

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R4.7.1	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	市民サービス課	高齢者の一人暮らし及び高齢者世帯等に対する市の取り組みについて	<p>当地区は、高齢者の一人暮らしや、高齢者のみの世帯が年々増加している傾向にある。このような方々が安心・安全に暮らしていただけるよう、生活の支援や見守りなどについて、さらなる地域のボランティア対応が必要となつていくと見受けられる。</p> <p>現在、八幡地区の人口数、世帯数、出生数、死亡者数、転出者数、及び、当地区の高齢者一人暮らし及び高齢者のみの世帯の世帯数について、また、その推移によりどのような傾向にあるか教えていただきたい。</p>	<p>八幡地区の人口と世帯数について、人口は減少しており、世帯数は増加している。このことから1世帯当たりの人員は減少している。出生数・死亡数については、直近5年間は出生数より死亡数が上回っており、出生と死亡によって起こる人口の増減(自然増減)は、減少が続いている。出生数が少ない要因として、全市的に15歳から49歳の女性の人口が減少しており、それも一つの要因と考えられる。</p> <p>転入者数・転出者数については、平成30年度を除き転入より転出が上回っている。このことから他市町村からの転入・転出によって起こる人口の増減(社会増減)は、平成31年度以降減少が続いている。転出は進学期、就職期による若年層の転出も要因の一つと考えられる。</p> <p>次に八幡地区の高齢者の一人暮らしおよび高齢者のみの世帯の世帯数について説明する。(高齢者とは65歳以上、年齢・世帯数は各年度3月31日現在)世帯の人員に65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、高齢者独居世帯(一人世帯)および高齢者のみ世帯はいずれも増加しており、それ以外の世帯(高齢者混合世帯)は減少している。また、高齢者独居世帯人員と高齢者のみ世帯人員を合計した「高齢者のみ人員」は増加している。</p> <p>また参考として、八幡地区の65歳以上人口は直近3年間は横ばいですが、地域の人口が減少していることから、相対的に高齢化率は増加している。</p>
2	R4.7.1	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の一人暮らし及び高齢者世帯等に対する市の取り組みについて	<p>八幡まちづくり協議会では、市及び社会福祉協議会と連携し、敷地の草刈りや買い物・通院の付き添い、冬期間の除雪など生活に不便をきたしている高齢者世帯への生活支援を手厚く行っているが、当地区のみならず、社会全体において高齢化が進む中、今後、各種団体と連携した支援の在り方など検討するべきと考え、新たな取り組みとしてどのようなことを計画されているか伺いたい。</p>	<p>市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、様々な施策を行っており、その一環として、介護保険のいわゆる総合事業において、地域の住民ボランティアがゴミ出しなど、高齢者の生活の困りごとを支援する「ご近所サポーター事業」の取組を進めている。</p> <p>八幡まちづくり協議会には平成28年度のモデル事業から協力頂き、いち早く「ご近所サポーター事業」を開始いただいた。現在は、民生委員等と連携しながら、家事や除雪、通院や買い物の付き添い支援など、幅広い支援活動に取り組んでいただいている。</p> <p>「ご近所サポーター事業」は、地域の高齢者を地域でサポートできるうえ、高齢者が支える人として活躍できる取組である。現在、八幡地区を含め市内全域で11地区が取り組んでおり、更なる拡大に向け、市では平成27年度から生活支援コーディネーターを配置し、高齢者支援を検討する地域の相談に丁寧に対応しながら、新たな「ご近所サポーター事業」の取組につなげているところである。</p> <p>一方で、地域においては、「ご近所サポーター事業」によらない、独自の仕組みにより高齢者支援に取り組んでいる地区もあり、一例を挙げると、湯口地区では、民生委員と社会福祉協議会、地域の社会福祉法人が連携して、ひとり暮らし高齢者等を対象とした「買い物サービス」を平成30年度から実施している。これは、社会福祉法人の車両を活用した買い物バスを月1回運行するもので、参加者の取りまとめを社会福祉協議会が、買い物の際の付き添い等を民生委員が担い、それぞれ役割を分担しながら、現在も継続しているとお聞きしている。また、除雪に関しても、花西地区の町内会である南万丁目親交会をはじめとする多くの地区において、高齢者の自宅から道路までの区間等、必要な箇所を、民生委員や自治公民館の役員、行政区内の有志等が中心となり、自主的に除雪いただいていると伺っている。</p> <p>広い面積を有する当市では、地域や地区毎に環境や状況が異なり、それに伴う課題も異なるため、「ご近所サポーター事業」の他、先に紹介した買い物や除雪への支援活動のように、地域の課題を地域で解決していく取組は、今後ますます重要になっていくと考えている。</p> <p>今後は、八幡地区のような、その地区ならではの取組が、さらに広がっていくよう、生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センター等と協力して、地域の課題を地域と共有する支援を重ねて参りたい。</p> <p>なお、市としての新たな取り組みとしては、今後、更に増える見込みであるひとり暮らし高齢者等を支援するネットワークの枠組みづくりを考えている。これは、認知症等により判断能力が不十分な方の権利や財産を守る成年後見制度等、適正な権利擁護支援を受けながら自分らしく暮らし続けるための体制整備を目指すもので、本年4月に権利擁護支援のネットワークの中核機関を市に設置したところである。現在、中核機関が中心となり、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら認知症高齢者等を地域で支える仕組みづくりを進めているが、見守り等、個別事業の支援に地域の協力をいただくことを想定しており、ネットワークの構築において地域との連携を図って参りたい。</p>
3	R4.7.1	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の一人暮らし及び高齢者世帯等に対する市の取り組みについて	<p>新しい取り組みということでネットワークの構築とあったが、具体的にどのように進めるのか。</p>	<p>最初始めることとしては、認知症等により判断能力が不十分な状態になった時に、本人に代わって介護サービスの契約やそのサービスにかかる支払いを代行する成年後見制度などを、必要な方に適正に利用いただけるよう、潜在的なニーズを地域の方や民生委員、地域包括支援センター等と連携しながら掘り起こしていきたい。</p> <p>さらに成年後見制度も含めて、権利擁護支援について、弁護士や司法書士、民生委員に協力いただきながら、市に見合った仕組みづくりを進めていきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R4.7.1	市政懇談会	八幡	教育部 健康福祉部	学務管理課 国保医療課	子供たちを取り巻く環境について	<p>当地区では、保育園や小学校に入学する児童が減少してきているように見受けられる。このような少子化傾向はどの地区でも問題になっていることと思われるが、少子化対策として、安心して子どもを産み育てる環境を整えることが必要と考えており、その一つとして、子育て世帯の負担軽減を図るために、小中学校の給食費を無償化にすることについて市の考えを伺いたい。</p>	<p>(教育長) 子育て支援については、イーハトーブ花巻子育て応援プランという計画を策定し実施している。この計画は毎年評価を行いながら、市単独の新たな施策を追加したり、変更しながら進めている。プランには109の事業が記載されており、さらに9月から先般の議会で認められた2事業に取り組みこととしている。子育て支援は妊娠した段階から成長して自立するまでの長いスパンで考えることが必要であり、教育、福祉のほか、住宅や道路などの建設関係、犯罪防止、企業等への普及啓発など各部署を横断して取り組んでいる。</p> <p>質問のあった経済的負担を軽減するものに関しては17事業を行っており、このうち予算規模の一番大きいものは、妊産婦、乳幼児、小中学生、高校生、20歳未満の障害をお持ちの方の医療補助である。このほかにも3番目のお子様の保育料の負担を軽減する事業や高校、大学に入学する際の奨学金などを準備している。また、令和元年10月からは国が3歳以上の保育料を無償化したしたが、これに該当しない3歳未満の保育料を国が定める基準額の40%程度まで軽減する措置を9月から実施する予定である。さらに、今年から生活困窮世帯の就学援助制度を国の生活保護基準の1.5倍まで拡大して支援していく。</p> <p>給食費の無償化について、市全体の学校給食の予算は9億713万円ほどである。保護者に負担していただく給食費は、学校給食法の規定により食材費のみの負担とされており、市全体で給食費として3億8,400万円ほどを集金している。給食費は食材費のみの負担であるため、人件費や光熱費等は含まれていない。また、保育園や幼稚園など就学前の施設でも副食費として保護者に負担いただいている。給食費の無償化について検討する際はこちらも合わせて検討することになり、合わせて約5億2,700万円という大きな金額を長期間にわたり市が負担することになる。</p> <p>現在、市の学校給食における最大の課題は市内学校給食施設の老朽化である。年々、国の衛生基準が非常に厳しくなっており、大型機械設備の更新等もあることから、学校を新築するよりも多額の予算が必要となるが、旧花巻市内のセンターについては特に老朽化が進行しており、整備が必要であると思っている。</p> <p>市としては、安心安全な給食を提供することを優先するため、食材費としていただいている学校給食費については保護者に負担いただきたと考えている。現在、様々な社会情勢の変化により食材費が高騰しており、地元食材の一括購入するなど材料費の節約に努めているが、この先、適切な栄養価を含めて給食の質を保つことが難しいと予想される場合は、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担が増加することのないよう対策を講じていく。</p> <p>子育て支援については、子供の各成長段階において、本当に困っている方々を中心に進めたいと考えている。</p> <p>(国保医療課長) 花巻市では、子育て支援の一環として、乳幼児、小・中学生、高校生といったこどもの医療費に対して助成を行い、保護者等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを進めている。</p> <p>この助成は、一部の乳幼児と一部の小学生を対象とする岩手県の医療費助成に、市としての上乗せをすることで、対象をすべての未就学児と一部の小・中学生及び高校生まで対象を拡大してきたところですが、令和5年8月からすべての高校生までのこどもが助成の対象となるよう、さらなる拡充について準備を進めている。</p> <p>この拡充の内容については、所得制限により対象者が限定されている小・中学生及び高校生等について、すべて助成の対象となるよう所得制限を撤廃するというものである。</p> <p>この拡充に向けて、今年度はシステムの改修、関係機関との調整及び事業周知を行う期間とし、システム改修については、現在、基礎となる部分の改修作業が終了し、次の改修である今回の拡充内容について業者と打ち合わせを行っているところである。また、9月頃からは、病院からのレセプト審査を行う岩手県国民健康保険連合会や医療機関の代表である岩手県や花巻市の医師会などとの打ち合わせを始め、年度末の3月には広報やホームページを通じて市民の皆様へお知らせしたいと考えている。</p> <p>そして、来年度には、対象者へ申請書発送、受付をしたのち、受給者のデータ作成や受給者証の印刷といった作業を経て、年度更新時期である8月から高校生までのすべてのこどもが対象となる拡充した医療費助成を開始する予定となっている。</p> <p>なお、この拡充により、高校生までの受給者数は2,297人増えた10,697人と見込んでいるが、これに伴い事業費も4,953万7千円増額となる2億553万3千円、このうち県負担を除いた市の負担額も4,900万3千円増額となる1億7,918万7千円の見込みとなっている。</p>
5	R4.7.1	市政懇談会	八幡	教育部	教育企画課	子供たちを取り巻く環境について	<p>今後の市内小中学校の統合について、市内では少子化により小学校の統合が進んでいるようであるが、今後の計画等を伺いたい。</p>	<p>教育委員会では、花巻市の小学校及び中学校における教育環境がどうあるべきか、市が考える理想的な教育環境の基本的な考え方や、理念を示し、花巻市の子どもたちが一定の教育環境を享受できるようにするための指針として、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針を平成31年4月の教育委員会議での議決により策定している。</p> <p>この基本方針では、20年後の姿を見通した、学校の適正規模の基本的な考え方として、小学校では学年2学級以上、中学校では学年3学級以上、1学級当たりの規模は、小・中学校とも25人から35人を望ましい規模として示している。</p> <p>また、地域ごとの小・中学校の適正配置の基本的な考え方として、花巻地域及び大迫地域内の複式学級を有する学校については、学校の特性の実現と多様な学びを提供する教育環境を創出するため、学校統合により早期にその解消を図ることとし、本方針策定後の保護者や地域のご判断を受けて、複式学級を有する大迫地域の内川目小学校と森ヶ森小学校は令和3年4月に大迫小学校に統合している。花巻地域の世間第二小学校は、将来的には、西南地区としての統合も見据えつつ、令和5年4月に世間第一小学校に統合するという地区の決定を受けて、昨年8月に統合準備委員会を設立し、統合準備を進めているところであり、現時点でこれ以外に将来の方針が定まった計画等はないところである。</p> <p>一方、石鳥谷地域については、この方針において、地域内に小学校1校、中学校1校を配置することを基本とし、学校規模の縮小が進むと推測される1学年1学級の小学校の現状を踏まえ、学校統合についての検討を進めるほか、小中一貫校の導入についても併せて検討を行うこととしている。</p> <p>教育委員会では、毎年度、各小中学校PTAに対し、本基本方針を踏まえ、各学校区の将来を担う子供たちが安全安心な教育環境の中で、多様な学びを通して、確かな学力の定着と自立できる能力を身につけていく上での諸課題について、児童生徒の保護者等と意見交換を行うための「教育懇談会」の開催を呼びかけている。</p> <p>本年度も4月14日付けで各PTAに通知しているが、複式学級を有する学校も発生している石鳥谷地域の小中学校PTAに対しては、今後、改めて教育懇談会の開催を要請し、課題を共有していく予定である。</p> <p>統合を含む学校の適正配置の方向性につきましては、行政が一方的に進める性格のものではなく、教育懇談会等の場で保護者並びに将来の保護者の声を慎重に伺い、御理解を深めていただくことで、理想的な教育環境の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R4.7.1	市政懇談会	八幡	建設部	建築住宅課	空き家問題について	<p>当地区において最近、空き家が多くなってきているようであり、空き家ゆえ、敷地や建物の管理も行き届いていないようである。景観や防犯の関係上よくない環境であるように感じるが、個人の敷地であるので勝手に手を入れることもできないところである。市内の状況や、市としての取り組みなど教えていただきたい。</p>	<p>増加する空き家と管理の問題について、市では空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に花巻市空家等対策計画を策定しており、現在、市内の空き家は令和4年3月31日現在、1,063件確認している。内訳は花巻地区が682件、東和地区が181件、石鳥谷地区が147件、大迫地区が53件である。石鳥谷地区147件のうち八幡地区は5年前の調査から4件増えて17件となっている。花巻市空家等対策計画に沿った取り組みとしては、所有者等が自ら管理する必要があることを認識していただくため、毎年の固定資産税の通知の際に所有者の責務に関するチラシを同封しているほか、市ホームページや広報でも周知をしている。また、空き家敷地内から隣地や道路などに草木が越境しているなど、通報をいただいた場合は、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を送付しており、その際には空き家バンクへの登録や、草刈等の管理業務を行っているシルバー人材センターのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。さらに、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して、空き家の相談窓口を設けている。毎年、8月には2日間、空き家の無料相談会を開催し、昨年は11件の相談があり、今年も8月10日、11日の2日間、花巻市文化会館を会場として開催することになっている。危険な空き家の減少を目的として、平成30年からは国の補助制度を活用して、倒壊の恐れがあるなど危険な状態の空家等の除去費の一部を補助する制度を設けており、また令和3年度からは空家等の場所に新築することを条件に空家等の解体費の一部を補助する新制度を創設し、令和4年6月20日現在、15件の事業認定をしており、このような制度を活用することで街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。</p> <p>また、保安上、放置しておく危険なもの、衛生上有害なものなど、管理が不適切なものも、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて特定空家等に指定することとしている。これまで、特定空家等として指定したものは2件あり所有者に対し、しっかり管理するよう助言、指導を行っており、是正されない場合は勧告を行い、固定資産税の住宅用地の特例を外す等の措置を行う。それでも改善されなければ行政代執行により市が解体を行う可能性もあるが、できるだけ所有者にしっかりと管理をしていただくよう指導している。その結果、特定空家等2件のうち1件は昨年度に所有者によって解体が行われた。特定空家等に指定し所有者等による是正がなされない場合、最終的に行政代執行ということになるが、個人の財産に巨額の市税を投資すること、その費用回収が見込まれないことが殆どであるため、特定空家等の認定については慎重に対応する必要がある。</p> <p>(参考) 令和4年3月31日時点、これまでの調査件数1,603件、市で把握している空き家件数1,063件 令和3年度中に受けた苦情や通報は60件、そのうち文書を送付した件数は56件(そこから対応していただいたと把握している件数は21件) ・八幡地区 調査件数: 20件 空家件数: 17件 A判定: 1件 B判定: 13件 C判定: 1件 D判定: 0件 空き家バンク登録: 2件 A:管理が適切に行われている空家等、建物に危険性がなく隣地等にも影響がない。 B:外壁や屋根・窓等の腐食破損、雑草等の繁茂が認められるが、隣地等に影響が少ない。 C:管理不適切な空家等、建物の倒壊等の恐れがあるが、隣地等に影響が少ない。 D:隣地等への影響を及ぼし、建物の倒壊等。樹枝等の越境・景観・生活環境の保全が不適切。 空き家バンク:危険度の調査はしていない、空き家バンクに登録されているもの。 ・相談窓口 市役所新館3F 建築住宅課(空き家全般について) 各総合支所(建築住宅課へ取り次ぐことになる) 市役所本庁2F 定住推進課(空き家バンク利用や登録などについて) 岩手県司法書士会(相続についてなど)(連携協定) 岩手県宅地建物取引業協会(空き家の賃貸や売買についてなど)(連携協定) 岩手県家屋調査士会(土地の境界や登記についてなど)(連携協定) 岩手県建築士会花巻支部(解体やリフォームについてなど)(連携協定)</p>
7	R4.7.1	市政懇談会	八幡	建設部	建築住宅課	空き家問題について	<p>地域で耕作していない田んぼの草刈りをしているが、空き家から枝が伸びてきており作業に支障がある。誰がどこに申請すればよいか伺いたい。</p>	<p>どなたからでも構わないので、建築住宅課に連絡をいただければ市で現地を確認し、所有者にお伝えする。</p>
8	R4.7.1	市政懇談会	八幡	建設部	建築住宅課	空き家問題について	<p>空き家相談窓口について、空き家の所有者には固定資産税通知の際に周知することのだが、一般住民が空き家について知りたい場合の周知は行っているか。</p>	<p>空き家の相談については、いつでも受け付けているので建築住宅課や石鳥谷総合支所に連絡いただきたい。また、8月10日～11日に開催する無料相談会について、7月15日号の広報に掲載される予定である。予約制となっており、お盆帰省のタイミングを狙ってこの時期を設定した。市では、岩手県司法書士会や宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会、建築士会と連携協定を締結しているため、司法的な土地の相続等の相談も受け付ける。以上のことは市ホームページにも掲載している。</p>
9	R4.7.1	市政懇談会	八幡	生涯学習部	生涯学習課	ホームページの閲覧に係る講習会等について	<p>ITが得意ではない人もいるので、気軽にホームページを閲覧できない。IT弱者に対する講習会等を市で開催してもらえないか。</p>	<p>市としても課題と捉え、見やすくしようと工夫して掲載しているが、情報量もあり難しい。確認したい事項がある場合は、遠慮なく聞いていただきたい。ホームページを閲覧するための講習会については、生涯学習課で行っている「ふれあい出前講座」をご利用いただきたい。パソコンの使い方を指導する一般の講師が登録されており10人程度のグループに2回まで派遣することができるが、公共編の「おこのみメニュー」として市役所の担当部署から職員を派遣することができる。公共編については、コミュニティ会議が主催する講習会などにも利用することができるので、ぜひ活用願いたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R4.7.1	市政懇談会	八幡	総合政策部	秘書政策課	広報はなまきに関するアンケート調査について	広報はなまきに関するアンケート調査が行われ、6月15日号の広報で公表されていた。 回答率は市全体の0.9%、309世帯という少ない回答であったが、アンケート調査を反映して実現された施策があれば、来年のアンケートに回答する意欲が出ると思う。	広報のアンケートは、非常に小さい欄で気付かなかった方も多かったと思う。 アンケートの中には月2回の広報を1回にしてほしいというはあった。これについては、ホームページやSNSを見ないという方も多くいる中で、そういう方々に情報を伝えるには広報が一番確実である。一方で、広報配布に係る区長や班長の負担が大きいことも事実であり、確実に情報を伝えるためには月1回の広報では難しいと思うが、検討していく必要がある。
11	R4.7.1	市政懇談会	八幡	総合政策部	秘書政策課	第2次花巻市まちづくり総合計画策定作業について	6月1日号の広報に花巻市まちづくり総合計画策定作業を開始したとあった。その中でSDGsとの関連づけの視点も取り入れたいとあったが、SDGsを示している17の視点のうち花巻市はどの視点をどういう形で取り入れようとしているのか。	SDGsは国連が作ったもので、必ずしも日本にすべて該当するということではない。花巻市に關係するものかをしっかりと分析して、環境問題や生活困窮など、花巻市にとって大事なものをしっかりと受け止めて、市の施策がどこに当たるかを示していくことになる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R4.7.5	市政懇談会	浮田	建設部 地域振興部	建築住宅課 定住推進課	空き家について	<p>花巻市では空き家バンクを創設し、稼働状況も優秀と感じられるが、当地区内には空き家バンクに登録せず、管理も行き届かない家もみられる。</p> <p>不在になり、とても住むことの出来る状況ではない物件に対して、市では早期取り壊しを持ち主に働きかけているようだが、年金暮らしとなった家庭などでは経済的にもその費用が捻出できず、廃墟のままになっているのが現実である。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>増加する空き家とその管理については、全国的な課題であると認識している。本年3月末現在で市が把握している市内の空き家の数は、全体で1,063件ほどである。内訳は、花巻地域が682件、東和地域が181件、石鳥谷地域が147件、大迫地域が53件である。東和地域の181件のうち、浮田地区の空き家として確認した件数は、29件である。この調査を開始した5年前と比較すると、18件ほど増加している。</p> <p>空き家対策の取り組みについて、国では平成26年に空家対策の推進に関する特別措置法が公布され、市ではこの法律に基づき、花巻市空き家等対策計画を平成28年に策定した。</p> <p>この計画に基づいた取り組みとして、空き家というのは、個人の財産であるため、その維持管理については、基本的に所有者自ら行っていたかなくてはならないところであり、所有者の方々には、空き家の適正管理の周知のため、毎年固定資産税の通知の際に、所有者の責務に関するリーフレットにより空き家等は所有者が管理していただかなくてはならないものということを通知している。そのほか市のホームページや広報でも定期的に掲載している。</p> <p>また、司法書士会や建築士会と連携して、空き家相談窓口を設けており、専門の民間業者と連携して、相談を受ける取り組みを行っている。毎年8月に無料相談会を開催しており、今年も8月10日、11日の2日間、文化会館を会場に行うこととしている。昨年11件の相談を受けており、空き家について困りごとがある場合は、相談していただきたいと思う。</p> <p>さらに、地域で空き家等から、道路や自分の敷地に草木が張り出してきているというような情報があれば、市職員が現地を確認したうえで、所有者等に対し、きちんとした管理をするよう通知をする取り組みも行っている。</p> <p>所有者等に連絡するときは、適正な管理をしていただくために、シルバー人材センターの情報や、空き家バンクの登録案内チラシなども同封し、まずは所有者等自らの対応をお願いする内容の連絡をしている。空き家等でお困り事があれば、建築住宅課へまずはご相談いただきたい。</p> <p>高齢の方で費用的に取り壊しが大変だということについて、予算面での支援としては、平成30年に国の補助制度を活用して、倒壊の恐れがある危険な家屋等に対し、除却費の一部を補助する老朽危険住宅除却費補助金という制度を設けている。補助の上限50万円であり、昨年度は2件の申請をいただいた。</p> <p>また令和3年度からは、市の独自の支援策として、空き家を解体して、その敷地に新たに新築する場合に対して、解体費の一部を助成する花巻市空家等解体活用事業補助金という制度を設けており、今年の6月末時点で制度開始から1年ほどの期間に16件活用していただいている。このうち、東和地域の利用は3件という状況である。</p> <p>この制度は、市内全域を対象として、解体費の2分の1を補助するもので上限を40万円としている。さらに昭和56年以前の建物、旧耐震基準で建築された建物については、10万円を加算して、上限が50万円としている。また、浮田地区は対象ではないが、居住誘導区域内や生活サービス拠点区域に設定されているエリアであれば、最大100万円まで、市が補助するという制度となっている。このような制度を活用することで、街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。</p> <p>空き家が近所にあつてお困りになることは、管理が不適切で防災や保安上放置しておくに非常に危険であるというものや、衛生上、非常に有害であるようなものであると思うが、それらについては特定空家等に指定する取り組みを行っている。</p> <p>これまでに花巻市内で2件ほど、特定空家等に指定しており、建物の所有者に対し、適正な管理を行うよう助言や指導を行っているが、是正されない場合は勧告という手続きに入り、固定資産税の住宅用地の特例を外す等の措置を行うことになる。それでも改善されない場合には、行政代執行により市の予算で解体を行わなければならない可能性が出てくる。</p> <p>行政代執行をした場合、市で取り壊した費用を所有者に負担していただけないということが往々にしてあり、市の負担ということになるため、特定空家等の認定について、かなり慎重に対応していく必要があると考えている。</p> <p>なお、特定空家等に指定していた2件のうち1件は令和3年度中に所有者により解体が行われた。</p> <p>【地域振興部長】</p> <p>市では、空き家の有効活用と、移住や定住の促進を図るため、平成27年度から空き家バンク制度を設けている。</p> <p>令和3年度までに延べ155件の空き家物件の売買と賃貸の制約が成立しており、県内でもかなり多い成約数となっていると認識している。</p> <p>また、令和3年10月からは、若者世代の住宅取得を支援するため、花巻市空き家バンクに登録された空き家を取得し、居住した39歳以下の方に30万円の奨励金を交付する「若者世代空き家取得奨励金」を新設しており、今年の3月までの半年間で5件、奨励金を交付している。</p> <p>そのほか、本市以外に居住していた方が、本市に転入し、空き家バンクに登録されている空き家物件について、売買または賃貸借を制約された際に、空き家物件を提供した方、または所有していた方に対し、10万円の奨励金を交付することとしている。</p> <p>空き家バンクの物件については、所有者立会いの上で現地調査を行い、適正と認められる物件を登録するので、相談いただいた物件全てが登録できるというものではない。登録された物件は、当市の移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」や、全国版空き家バンク「LIFULL HOME'S」のホームページで紹介している。</p> <p>空き家バンクに登録したい物件をお持ちの場合は、定住推進課、または東和地域の移住定住相談に関する業務を委託していただいている一般社団法人東和作戦会議にご相談いただくようお願いする。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R4.7.5	市政懇談会	浮田	農林部	農政課 農村林務課	地域農業、農村景観について	高齢化により農作業の従事がむずかしく、借り手も見つけることが出来ない農地も増えてきた。獣害防止には人の暮らす場所と野生動物の暮らす場所との境界の整備が必要との意見もよく聞く。しかし、このように家屋や農地でさえ手が回らない状況では、その境界の整備などは難しい状況である。	<p>市では令和2年度から3年度にかけて、国が進めている、人・農地プランの実質化の作業に取り組んできた。その中で、遊休農地になる恐れがある農地を、担い手の方に農地中間管理機構を活用し、貸し付けることや、基盤整備事業の実施の検討を行ったところである。</p> <p>人・農地プランの実質化については各集落で作業されたかと思うが、実質化が完了した後も、実質化の前提となる集落営農ビジョンの定期的な話し合いの場に継続して参画させていただき、農地中間管理機構の活用を軸にして、農地の集積集約化を図っているところである。</p> <p>中山間地域の担い手不足の課題については、中山間地域の農地を中間管理機構を通じて借り受けた担い手に、10アール当たり2万円を支援する市単独事業の「特定地域農地流動化交付金制度」を設けており、この制度を活用しながら農業者が引き続き安定的に農業を継続できる施策を提供しているところである。なお、令和3年度の本制度の実績としては、東和地域を中心に、約390万円を交付している。</p> <p>次に有害鳥獣対策については、捕獲の取り組みと農作物を守る取り組みを合わせて行うことが重要だが、まず捕獲については、市で策定している花巻市鳥獣被害防止計画に毎年の有害鳥獣捕獲目標を定めている。</p> <p>ニホンジカについては、これまで捕獲頭数826頭であったが、令和3年度から1040頭に増やした。イノシシについては、これまで20頭であったが、令和3年度は50頭に増やした。</p> <p>この目標数を達成するため、通信機器を活用した箱わなの遠隔操作システムなど、最先端の技術を導入して捕獲対策を進めているほか、イノシシ捕獲用の箱わなの設置や、ハクビシンなどの小動物用の捕獲わなの貸し出しを行っている。</p> <p>さらに捕獲対策として花巻市鳥獣被害対策実施隊を組織し、国の交付金を活用して、捕獲活動を実施している。</p> <p>イノシシの捕獲については、国から1頭あたり、成獣で7000円、幼獣で1000円が交付されている。令和4年度は国から市への交付金が694,000円ほどで、内訳は成獣が92頭分の644,000円、幼獣が50頭分の50,000円となっている。</p> <p>捕獲したニホンジカについては、1頭当たり8000円が国から交付されるが、交付対象頭数を上回って捕獲した場合でも、市単独で国と同額の8000円の補助を行っている。</p> <p>さらに市単独の補助で国の交付金へのかさ上げを行っており、令和3年度にかさ上げの額を、ニホンジカ1頭当たり5000円から6000円に、イノシシ1頭当たり6000円から7000円に引き上げている。</p> <p>害獣捕獲の実施体制を強化した結果、捕獲実績は、ニホンジカは令和2年度では1160頭であったが、令和3年度には1612頭となっている。イノシシについては、令和2年度が50頭だったが、令和3年度は82頭といずれも前年度実績を上回っており、補助金増額の効果が出てきていると考えている。</p> <p>また、花巻市鳥獣被害対策実施隊の隊員確保のために、新しく狩猟免許を取得する方に対して、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許またはわな猟免許のいずれかを取得する場合で上限5200円とし、前述の4種類の狩猟免許のうち2種類の免許を取得した場合には、上限を10,400円として補助している。</p> <p>令和2年度は11件、令和3年度は14件の利用があり、うち8名の方には、新たに花巻市鳥獣被害対策実施隊に加入していただいている。</p> <p>また、令和4年度から狩猟免許試験を市内で実施していただくよう県にお願いしたところ、9月に文化会館で行うことになり、狩猟免許取得者のさらなる増加につながるものと期待している。</p> <p>次に農作物を守る取り組みだが、鳥獣被害防止に特に効果があると思われる電気柵の設置に対して、個人の場合、補助率3分の2、農業者1人以上を含む3戸以上の団体の場合は、補助率を4分の3、いずれも上限まで補助することとしている。</p> <p>令和2年度は63件で補助額が5,148,000円であるのに対し、令和3年度は73件で補助額が6,564,000円となっており、件数、補助額とも前年度の実績を上回っている。</p> <p>この電気柵の設置について、昨年度から有害鳥獣対策アドバイザー1名を任用しており、電気柵の設置方法や管理について指導していただいている。</p> <p>広範囲に電気柵設置を設置することにより被害防止につながるから、地域ぐるみで取り組む場合や、集落で設置したい場合には、公民館等に集まっていただいて説明会を開催するなど、アドバイザーを活用いただきたい。</p> <p>さらに有害対策のための環境整備について、草地や藪が害獣の移動ルートやえさ場になっていることから、害獣を誘引する生ごみなどの適切な処理や畑の収穫後の野菜は放置しないことをお願いしたい。さらに多面的機能支払交付金の取り組みの中で、農地周辺の隣地の下草刈りや鳥獣緩衝帯の保全管理もできるため、ぜひ検討いただきたい。</p> <p>国では、令和4年度に農山漁村振興交付金により、地域ぐるみの話し合いを通じ、地域資源である農地の有効活用のモデル的な取り組みを支援することとしており、守るべき農地とその周辺の境をはっきりさせる鳥獣緩衝帯機能を有する林地の隣地管理について国で支援するような考えがあるようなので、ご相談いただきたい。</p> <p>山村地域の過疎化・高齢化により、適切な里山の手入れができなくなってきたことから、里山の所有者や地域住民による、地域ぐるみの里山整備の活動に対して、支援している。市独自の事業で森林環境譲与税を活用して農地周辺にある里山間伐、雑木林の刈り払い、枯れた木を除却する作業、伐採木を発電所に運ぶ運賃の補助等の支援をしている。</p> <p>国でも里山整備を行う場合の組織活動費、里山景観維持、枯れた木の除却などの保全活動経費、また森林資源を薪やしいけの原木に利用をしたり、伝統工芸品の原料に活用することを目的とした樹木の伐採や搬出経費に対する支援がある。</p> <p>これらの事業によって里山の環境保全や、間伐材の資源としての利用推進が図られますので、人と鳥獣との境界を明確にすることで、有害鳥獣の対策への効果が期待されると考えている。</p> <p>有害鳥獣については、なかなか特効薬がないため、有効な対策について情報を集めながら、また農家の皆さんや市民のみなさんと協力して、取り組みを続けていきたいと考えている。</p>
14	R4.7.5	市政懇談会	浮田	農林部	農村林務課	鳥獣緩衝帯について	緩衝帯に関する支援があるということを初めて知ったが、どのようなのか教えてほしい。	<p>緩衝帯について、人・農地プランの話し合いの中で、国では守るべき農地とそれ以外の農地を分けて考えるべきとされており、守るべき農地の計画を立てた上で、鳥獣被害の緩衝帯機能を持つ農地として利用する場合の支援事業を活用する場合に計画を立てなければいけない状況である。</p> <p>詳しい内容は示されておらず、大まかには二つの計画を立てることということのようだが、今後、詳しい情報があれば提供していく。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
15	R4.7.5	市政懇談会	浮田	農林部 建設部	農政課 農村林務課 建築住宅課	農業と空き家問題に関する 市長の考えについて	これまで話のあった農業や空き家問題について、市長の考えを伺いたい。	<p>鹿を駆除した場合、国からの交付金は1頭当たり8,000円であり、頭数についても予算の枠があるという状況である。しかし、実際に鹿を獲って埋める作業をした場合、8,000円では足りないのが実態である。そこで市では、国から補助が出る頭数を越えた分について市が8,000円出すこととし、さらに6,000円を市が加算して、合計14,000円を出すこととした。このような制度を設けたことにより、これまでは冬の時期でないと獲っていただけなかったが、冬以外の季節でも駆除していただく方があり、昨年度は1,600頭以上を駆除していただいた。お話を伺うと、そのくらい補助があれば捕獲できるとのことであった。</p> <p>また、イノシシの捕獲についても市で上乗せ補助しており、去年は82頭ということで頭数は増えてきているが、まだまだ足りない状況である。この補助金については、例えば1,000頭について市が上乗せ補助を行うと、7,000,000円かかることになるが、市の農地を守るという観点からすると必要なものだと思うので、捕獲していただいたら補助することとして説明している。</p> <p>その上で大切なのは、駆除できる人を増やさなくてはいけないということである。最終的に鉄砲などの手段で駆除するため、銃の資格を持っている方への支援も必要にはなるが、まずは農の免許を取っていただきたい。罾については、ITを活用して罾にかかったことが分かる仕組みについても市が補助している。</p> <p>また、岩手県に依頼し、今年の免許取得試験を花巻市内で行っていただくことにさせていただいたので、できるだけ免許を取得していただき、駆除に係る補助はしていくので、なるべく頭数を減らしていただきたい。</p> <p>森林環境譲与税については、主に森林のレーザー計測、森林資源情報の把握や解析に使っている。</p> <p>緩衝地帯を作ることについては、今後、森林環境譲与税を使った補助ができるようになるかもしれないが、必要があれば市独自の財源を使って行うことも可能であると思う。</p> <p>中山間地域等直接支払交付金について大事なことは、維持してもらいたいことだと思っており、国に対しても交付金を維持するようお願いをしている。しかし、水田活用の直接支払交付金については、国では今後5年間水張をしなくて、畑にする場合は、令和9年度以降支払えなくなるということであった。理屈は分かるが、それでは中山間の農業を守ることができない。中山間地直接支払交付金や水田活用の直接支払交付金を出すことは、地域の支援にもなるため、地域を守るために今後も続けていただきたいと話している状況である。</p> <p>空き家対策については、新婚の場合でも建物の補修等について補助をするという国の制度ができて、花巻でも行っている。新しい建物を建て替えたり店を造る場合に、空き家の解体費用を補助することも行っている。</p> <p>年齢や場所によってそれらの制度を使えない方がいるが、倒壊の恐れがある建物については、国の制度により除却費が出るものもある。国の補助があれば、本当に解体できるのであれば市で上乗せ補助することもあり得ると思うが、市単独で補助するのはなかなか難しいと思う。簡単にできる話ではないが、実態としてこういったことができればうまくいくことがあればお知恵をお借りし、市ができることについて検討していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R4.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課	旧浮田保育園について	令和元年度をもって浮田保育園は閉園となり、その後市側から閉園施設の今後について、地区住民に対して説明会を開催するとの話であったが、コロナの影響により現在まで開かれなかった状況であり、その間に施設は教育委員会の管轄から東和総合支所の普通財産に移管されたとお聞きしている。 地域では、施設をそのまましておくことは、危険家屋になる可能性もあり今後の活用方法や管理はだれがどのように行うのか、更地にすることも考えられることから、令和4年3月に地区内の主だった団体の代表者等30名に、今後の施設や土地の利用についてアンケート調査を行い、回答をまとめたものを3月末に東和総合支所にお示ししたところである。 については、市として施設を取り壊すことはお考えなのか、敷地の利用や管轄はどのようにお考えか、また、更地にするのであればその時期について伺う。	【東和総合支所長】 旧浮田保育園は、令和2年3月31日をもって閉園とさせていただき、現在は東和総合支所に移管を受けており、施設周辺の環境保全として草刈りなどを行っている。 そこで今後の施設の利活用については、コミュニティ会議の皆さんを中心にいろいろお話させていただいたり、地元の説明会を開こうと調整してきたところだが、なかなか難しいということで、最終的に地元の方からアンケートを取ることにした。コミュニティ会議の皆様のご協力のもと、アンケート調査をしていただき、30名のうち27名の方から回答をいただいたとの報告を受けている。 回答いただいた27人全員が、建物は解体してほしいという意見であったことから、その後市でも協議し、旧園舎については今後解体するという方向で進めさせていただきたいと考えている。 今後のスケジュールについて、今年度中に改めてコミュニティ会議の方にも相談させていただきたいと思っているが、今年度中に地域の皆様に改めて説明する機会を設けたいと考えている。 次に、令和5年度には解体するための設計業務を行いたいと思っている。 設計を行い、解体にどれくらい予算が必要か算出することと併せて、古い施設であることから、アスベストの調査を行いたいと思っている。 令和6年度にはその費用を予算化し、解体工事を行いたいと考えている。 解体後の敷地については、浮田振興センターに隣接する土地であることから、振興センターと一体となった活用ができる手法で管理をしてまいりたい。このことも改めてコミュニティ会議、地域の皆さんと協議させていただき、振興センターの活用と一緒に隣の敷地も活用させていただいた方向で進めたいと思っている。 【市長】 住民の方々が解体するべきだということであれば、解体をする。アスベストについても、ペイントに含まれていて塗られていることが多く費用も掛かると思うが、危険なものであれば解体する。
17	R4.7.5	市政懇談会	浮田	建設部	都市機能整備室	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	花巻駅の橋上化について、JRの追加調査が6月末で終わったという段階である。この内容について市で精査しているところであるが、できるだけ早めに市民の皆さまに紹介し、橋上化の実施についてご意見を伺いたいと思っている。
18	R4.7.5	市政懇談会	浮田	地域振興部	地域づくり課 定住推進課	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	地域振興部内の定住推進課では、空き家バンクや地域おこし協力隊、定住に向けた様々な事業を行っているほか、ふるさと納税という制度も担当している。 ふるさと納税は市の貴重な財源になるだけでなく、各種特産品の宣伝にもなるため、今後も力を入れて取り組んでいきたいと考えている。 また、地域づくり課としては、コミュニティ会議の皆様と一緒に地域づくりを考え、地域課題解決のためにコミュニティ会議で取り組んでいることに対して支援ができるよう、一生懸命取り組んでいきたいと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R4.7.5	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	花巻市第2次まちづくり総合計画について、これを令和5年度中に完成させる活動になる。 現在、すでに無作為抽出による市民の皆様へのアンケートのお願いや、高校生・大学生を中心としたワークショップと一般の方を対象としたワークショップを開催する予定になっており、若者のワークショップを7月7日に、一般のワークショップを7月13日にそれぞれ第1回を開催する予定としている。 ここで皆様のご意見をたくさんお聞きして、よりよい計画にしていきたい。 このワークショップの参加予定者には、団体の推薦だけではなく、公募も行っており、その公募には東和地域からは一般部門に1名、若者部門にも2名、手を挙げていただいた。市民参画への意識を高く持っていていただき、感謝申し上げます。 まちづくり総合計画は2年がかりの作業になるが、皆様のご協力をいただければと思っている。
20	R4.7.5	市政懇談会	浮田	農林部	農政課 農村林務課	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	農業者の担い手の数が少なくなってきたということで、スマート農業を県内では先駆けて取り組んでいるが、中山間地域に導入できる技術がない中で、ドローンの農業散布に対する支援や今年度から水管理のシステムにも支援することとしている。 現在、東和地域の町井で試験的に行っていたが、導入機器の支援をしている。 先ほども説明した有害鳥獣について、電気柵の個人設置に対する補助率は昨年度まで2分の1であったが、3分の2に上げ、さらに上限を撤廃したところであり、ぜひ有害鳥獣に悩まれている方には、制度を利用していただき被害軽減を図っていただきたいと考えている。
21	R4.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	本庁にある各部の現地窓口としての役割があり、独自に目玉になるような事業を行っているわけではない。 しかし、東和地域には有線放送という市内でも東和だけの設備があり、それを良好に維持管理して、皆様に情報を伝えることをしっかりと取り組みたいと思っている。 東和温泉と総合サービス公社について、コロナも落ち着いて、利用者が令和2年、3年よりも増えてきている。 特に東和温泉については、東和地域の方々に支えられて営業していることから、ぜひ以前のように積極的に利用していただき、地域の活性化にご協力をいただきたい。 我々も一緒になって一生涯やっていきたいと思っている。
22	R4.7.5	市政懇談会	浮田	生涯学習部	新花巻図書館計画室	各部の目玉事業について	ご参加いただいている各部長から、今年度の目玉となるような事業を一つずつ、情報提供をお願いしたい。	【市長】 本日出席していなかった生涯学習部の事業については、新花巻図書館の建設を進めることとしている。 平成23年に市民が作った提言があり、平成29年になってからパブリックコメントなどの手続きを行い、基本構想を作成し、建設場所については駅前ということで説明したところ、反対が多かったので見直すこととしている。 そのなかで新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集まるとの話し合いができない状況であったが、去年3月に第1回として、20の方に図書館の基本計画の試案について話し合っていた。現在の図書館は高齢者の利用が多く、若い方が少ない。また花巻市の一部の方が使っているところがあるので、全的に若い年齢層や、様々な地域の方も使っていただく図書館にしようとしている。 さらに、本を読むだけでなく、若い人が集まって活動できるスペースや、高齢者がゆっくり本を読むスペースがあったほうが良いのではないかとこの構想を検討していただいている。 場所については、駅前とまなび学園周辺として検討している。立地適正化計画の中で国から補助金をもらって行う事業の第1号として花巻病院の移転を行ったが、その跡地に図書館が良いのではないかと立地適正化計画に入れた。 立地適正化計画については、市議会議員に3回説明会を実施し、市民にも説明会を実施したが、特に意見がなかった。 候補地としては病院跡地が良いのではと考えていたが、そのあとの検討の中でいろいろな課題が出てきたことから、駅前が良いのではないかと考えたが、これについては反対の意見もあった。早く決めてもらいたいという意見の方もいるところはあるが、市民の意見を聞いて、場所を決めてもらったほうが良いと考えており、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議で話し合っていた。 候補地は駅前と病院跡地に絞られてきており、第9回新花巻図書館整備基本計画試案検討会議では病院跡地を強く押す方が1人いらっしゃったが、そのほかの方々は人が集まりやすい場所が良いのではないかとということで、駅前という意見の方が多くなってきている。場所の決定については、多数意見で決めようとするのではなく、もう一度会議の中でお話を伺って検討してまいりたい。 駅前の候補地については、JRの土地なので、協力してもらえるかどうかの問題がある。JRは基本的に駅前の土地は売らないが、例外的に社長まで協議して許可が出れば売ることである。具体的な話し合いは、市が購入したいという意思表示をした上で始まるので、まだまだ決定しないものであり、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議のみではなく、市の皆さんからもご意見をいただかなくてはならない。その上で、場所の方向性が見えてきたら、病院跡地にするか、JRと交渉するかという話になる。 時間がかかるが、50年近く使う建物であり、さらに長寿命化をして30年利用するとすれば80年使うことになるので、あまり焦らずに皆さんの意見を聞きながら、方向を決めていきたいと考えている。 花巻地区のみだけではなく、東和、大迫、石鳥谷の方々にも使ってもらいたいと考えており、皆さんからも意見を出していただいて、一緒に考えていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
23	R4.7.8	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	なめとこラインの進捗状況について	主要地方道花巻大曲線(銀河なめとこライン)の整備計画が予定どおり進んでいるのか、現在の状況と開通の見通しについて教えていただきたい。	<p>なめとこラインについては現在、岩手県において整備を行っているが、先日花巻土木センターに状況を確認したところ、工事は順調に進んでいるとの回答をいただいた。</p> <p>花巻沢内間の整備については全長が約8.5kmあるが、平成14年に約6kmが供用開始となっている。現在整備を進めている小倉山2工区の延長は約2.4kmで、そのうち約900mが平成19年に供用開始しており、残る区間は約1.5kmとなっている。この1.5kmの区間の中には1,034mの小倉山4号トンネルがあり、令和2年度から掘削工事を開始し、令和3年11月にトンネルが貫通した。今年度は、引き続きトンネル築造工事をを行い、その後トンネル舗装工事や設備工事に着手する予定とのことであり、来年度についてもこれらの工事を継続して進捗させる予定と伺っている。</p> <p>開通の見通しについては、県から、予算の裏付けがしっかりしていないことから、はっきりとしたことは言えないと言われている。本路線は花巻市と西和賀町を最短距離で結ぶ路線であり、医療や観光の面からも重要な路線とである。また、現在通行止めとなっている国道107号の代替路線としての役割も果たしていることから、市としては引き続き早期供用に向けた整備の促進を県に働きかけていきたいと考えており、7月14日、15日には岩手県や中央省庁、県選出国会議員に要望をする予定としている。</p> <p>さらに、現在事業を進めている約8kmの外側にある未改良区間についても整備の要望をしており、県からは、早期の整備は難しいが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見ながら総合的に判断していくとの回答をいただいている。市としては、現在の事業箇所の完成後に継続した整備が行われるよう、引き続き要望していきたい。</p> <p>(市長)</p> <p>工事開始時は令和6年度に完成予定となっていた。整備が進むためには、国から岩手県に対して本路線を整備するための社会資本整備総合交付金が出るのが重要である。令和2年度に工事が始まったのも、国土強靱化計画に基づいて国が補正予算により予算を確保し、岩手県に交付金を出したためである。現在の国土強靱化計画は5年間の計画となっており、令和7年度までは続くため、事業の継続は問題ないと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
24	R4.7.8	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課	イーハートープ病院の現状と今後の見直しについて	イーハートープ病院の運営状況や今後の医療確保の見直しについて教えていただきたい。 建物の老朽化が進んでいることについて、以前の懇談会で「市の建物として多額の修繕費も見込まれることから、現状維持が難しいと判断した場合は、民間事業者への譲渡の協議も必要と考えている。」という回答があったが、その後どのように進展しているか教えていただきたい。	イーハートープ病院の運営状況について、外来患者は平成24年度の6,586人をピークに年々減少しており、令和3年度は1,443人、一日当たりに換算すると5.9人(外来稼働日数244日)と伺っている。 入院について、許可病床は一般病床50床、療養病床50床の計100床あるが、稼働している病床は開院当初から一般病床の50床となっている。入院患者の延べ人数については、波はあるものの平成20年度の18,005人をピークに減少しており、令和2年度の延べ人数は10,583人、病床使用率は稼働している一般病床50床の58%程度、令和3年度においては13,882人、病床使用率は稼働病床50床の76%と伺っている。 診療科目は内科、外科、整形外科、神経内科、リハビリテーション科で、泌尿器科については休診中となっている。常勤の医師は病院に1名、介護リハビリセンターに2名(病院医師を兼務)の配置になっていると伺っている。 医療の確保については、岩手医科大学、県立中部病院、花巻医師会などの関係者の方々から協議いただきながら構想を練り上げた総合花巻病院の移転整備が令和2年に完了し、88床の急性期病床と併せて回復期病床が110床に拡充されている。この回復期病床の中には、患者の在宅復帰を支援するためのリハビリテーション病床58床のほか、在宅療養に関する提案・調整なども行う地域ケア病床が52床に拡充されており、花巻市を含む岩手中部保健医療圏において不足と指摘されている回復期病床の充足が図られている。 イーハートープ病院については、一部の新聞で報道されているとおり、イーハートープ病院を運営している医療法人杏林会はイーハートープ病院を移転整備する計画を進めている。計画については、令和3年12月に岩手中部地域医療圏地域医療連携推進会議に対して協議がされている。推進会議の事務局である中部保健所は、会議内に組織されている市町部会、病院部会の合同部会により令和4年1月から協議を開始しており、数度の部会での協議の結果、令和4年5月31日の臨時部会において、それまでの各委員からの意見を取りまとめ、部会意見を附して杏林会の病院移転整備計画を承認している。この部会を受けて、中部保健所では令和4年6月17日に親会である推進会議を開催し、部会での協議の経過や部会が附した意見を踏まえ、イーハートープ病院移転整備計画を承認した。岩手県はこの承認を踏まえて今後、杏林会から提出される新病院の開設許可について審査を行うとしている。イーハートープ病院の市外への移転について、花巻市医師会が開業医師に意見を照会したところ、開業医師とイーハートープ病院との間で患者の照会等の連携はほとんど行われていないという状況であり、移転に関して反対の意見はなかったと伺っている。 イーハートープ病院は市街地から離れており、建物についても昭和35年に開設した岩手労災病院を継いで使用していることから、「市街地から遠く利用者及び従業員にとって不便な立地であり、施設・設備が老朽化し、利用者への満足なサービス提供が一部行き届かない」との杏林会の主張は市としても一定程度理解できると考えている。 イーハートープ病院の入院患者数は、年度ごとに波はあるものの、令和3年度の実績ではピーク時の平成20年度の77%となっており、外来患者数はピーク時の平成24年度から年々減少を続け、令和3年度の実績では1日当たり5.9人となっている。令和3年度末時点での入院患者について、花巻市に居住する方の入院は全体の約40%程度に留まっている状況であり、さらに総合花巻病院が回復期病床を拡充している現状から、イーハートープ病院の市外への移転が、現在の市内の地域医療体制に与える影響は限定的なものと同認識している。また、中部保健医療圏域内の回復期病床は380床であり、このうち280床が花巻市内にあるという状況である。北上市内は60床しかないという状況であることから、杏林会が北上市内に回復期を中心とした病院として移転整備しようとする計画については、その意図と妥当性は理解している。 その上で、イーハートープ病院の移転計画案では、病院が北上駅前に移転することになるが、花巻市を含む中部保健医療圏内において新たな病院と医療体制を整備し、回復期病床を中心とする病床数の増加や老人保健施設を整備するものであり、移転後においても花巻市民の利用も見込まれることから、この計画が圏域における地域医療構想の推進と医療連携体制の充実と寄与することとなることを期待したい。 また、今現在、病院に介護老人保健施設が併設されているが、病院の移転に併せて介護老人保健施設は花巻市市街地近郊への移転整備を計画している。この移転整備に当たっては、花巻市の現行計画である花巻市第8期介護保険事業計画において、既存の介護老人保健施設が維持・運営されることを前提としていることから、花巻市では、推進会議の部会において杏林会に対して、介護老人保健施設を移転整備して稼働するまでの間は現在地で介護老人保健施設を維持していただくことをお願いしており、杏林会からは書面にて「花巻市の依頼のとおり対応する」との回答をいただいている。 杏林会では、介護老人保健施設の移転整備に併せて介護医療院の新設も計画している。市としては、介護医療院がこれまで本市にない施設であることから、新たなサービスが増えるということについて一定程度の需要があると考えているが、新設に当たっては実際の需要を把握した上で施設規模を考える必要がある。介護医療院は第9期介護保険事業計画策定において極めて重要な位置づけとなる。さらに、新しい介護老人保健施設についても第9期介護保険事業計画に位置づけることを可能とするために、市として杏林会に対し、令和4年度中にも協議を開始していただきたい旨を伝えたと、早々に協議したいとの意向を示された。 現在の建物については、花巻市と杏林会が平成19年4月1日に結んだ使用貸借契約の条件である、医療機関等の用に10年以上供することについては、今年で15年目であることから満たされており、杏林会から使用貸借を終了する意思表示があれば、使用貸借契約を終了し、不動産及び動産が花巻市へ返還されることとなる。 イーハートープ病院は市の中心部から離れており、施設・設備も老朽化が進んでいることから、今後公施設としての活用は困難であり、解体及び土壌汚染がある場合はその除去を含め、今後の施設等の取り扱いの検討が必要と考えている。 花巻市と杏林会との「岩手労災病院の廃止に伴う後継医療の引き受けに関する基本合意」及び不動産・動産使用貸借契約には、使用貸借が終了した後、杏林会に建物の解体や土壌汚染の除去義務を負わせる規定は定められていない。 花巻市としては、推進会議等を通じて、進捗状況等の情報を共有しながら、必要な対応を進めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R4.7.8	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課	イーハートブ病院の解体について	イーハートブ病院の現状について説明があったが、移転した場合、現在の病院の解体についてはどこが担当するのか。	解体等については市で行うことになる。花巻市とイーハートブ病院の間での契約の中に、イーハートブ病院が事業を辞めた際に病院側に解体をさせるような義務は入っていない。土壌汚染についても、病院にはよくある問題だが、契約上の病院が処理を行うような規定はない。土壌汚染があった場合にも、労災病院とイーハートブ病院のどちらに原因があるか分からないこともあり、法律的に見てもイーハートブ病院に負担させることは難しいと思う。 花巻市は労災病院から建物や備品を購入する際に3億円出しており、その後イーハートブ病院が赤字ということで設備費として2億円、赤字補填のために2億3千万円ほど出している。さらに耐震化工事も市で総額8千万円ほどかけて行っている。市として総額8億円近い費用をかけて病院を引き受けてもらったことになるが、病院としての機能はほとんど果たしていない状況である。イーハートブ病院の利用は1日5.9人となっており、入院についても50床あるうち使われているのが70%ほどであり、そのうち花巻市民の利用は約40%の10数人程度であることから、花巻の医療を守るという機能は果たしていない。 病院に併設されている介護老人保健施設は約3億円の利益を出しており、法人としては利益が出ているという状況であるが、病院だけを見ると毎年2億から3億ほどの赤字となっている。介護老人保健施設については、花巻市内でも場所を探したいとのことであり、100人程度の介護医療院の整備を考えていると伺っている。また決定事項ではなく、再来年度からの介護計画の中で話し合いをしていく必要があるが、現在の市の計画の中でも介護老人保健施設は必要だと考えており、新しい施設ができるまで現在の施設を残してほしいということを依頼し、法人からも施設の移転が完了するまでは施設を残す旨、書面で回答をいただいている。 施設移転した際には現在の建物は使わなくなるが、新たに別の病院が入ることは考えられない。中部保健所管内では回復期病床が不足しており、イーハートブ病院を移転するに当たっては回復期病床を増やすということになっている。花巻市内には総合花巻病院や宝陽病院、東和病院があることから、回復期病床が不足しているという状況ではない。一方、北上市は回復期病床が少ない状況であり、イーハートブ病院が北上市内に移転することにより回復期病床が増えることについては、北上市内の病院からは歓迎されている。総合花巻病院や宝陽病院の立場とすれば自分たちの回復期病床があるという主張であったが、中部保健所管内として不足している状況から、認めざるを得ないものであった。
26	R4.7.8	市政懇談会	湯口	大迫総合支所 商工観光部	地域振興課 観光課	市内のハイキングコースについて	早池峰山で山登りをしているが、河原の坊の登山コースについて、上部で崖崩れがあったために以前から通行止めになっている。県に自然保護課に確認しても、迂回ルート等の情報もない。花巻市も河原の坊に施設を作っており、重要な登山口となっているが、現状や今後の見通しについて伺いたい。 市内には鉛の奥にも以前ハイキングコースが整備されていたようだが、市ではどのようなハイキングコースを考えているか伺いたい。	河原の坊については、土砂災害の危険があるため、県の判断で閉鎖をした。以前に調査をしたところ、回復する見込みがなく、崩れた部分がまた落ちてくる可能性があるとのことであった。回復する見込みがないか再度調査すると県から伺っているが難しいと思う。国定公園で新たに安全な道を作るとしても難しいため、花巻から登るのは小田越ルートを通る必要があるというのが実態である。 湯口地区にある高倉山は高い山であり、山登りをする上では魅力的だとは思っている。登山道の整備については、市で登山道を作った場合にどれだけの利用者がいるか、また観光客の利用があるかということを考える必要があるが、現時点でそのような話は出ていないのでお答えできない。湯口の人が多く利用する見込みがある場合や、観光客の利用が見込める場合には検討の余地がある。 ※市で維持・管理をしている鉛のハイキングコースに「駒頭山ハイキングコース」がある。入り口は、鉛温泉スキー場のリフトを辿って登ったところにあり、駒頭山山頂まで行くことができる。コース内は、隔年で業務委託により草刈りを実施しており、草刈りを行わない年は市内登山団体にコースの状態の確認を依頼している。なお、「駒頭山ハイキングコース」の利用者数は把握していない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
27	R4.7.8	市政懇談会	湯口	農林部	農政課	農業経営の安定推進について	今、農業が米価の下落、資材の高騰の影響を受け疲弊している状況である。今後の農業経営の安定推進をどのように進めていくか伺いたい。	米価に関しては今年の6月末現在の在庫量がどのくらいということが影響する。これについては、農水省に何度も確認をしており、まだ情報は出ていないが200万トンを超えると予想している。花巻市としては国に対して、必要に応じて民間在庫を増やすよう要望する。 花巻市としても去年と同じような支援を継続が必要かと思っており、資材の高騰に対する支援も含めて農林部で具体的な補正予算案を作成している。今後の農業について、5年に1度水張をしなければ交付金の対象外となるという見直しはとんでもない話であり、花巻市が提案し、岩手県市長会や東北市長会から撤回を求める要望を国に対して行っている。この件について、農水省の室長や盛岡の参事官が花巻にきており、参事官は直接農業者と話し、理解していただいている部分もある。5年間水張をしなければ水田ではないので、水田活用の直接支払い交付金の対象にならないという理屈だが、他の作物を作るために土を変えたところに再度水張をしよとすると採算が合わない。例えば、ビーマン栽培をすれば利益を出すことは可能かもしれないが、高齢者の人たちが今からビーマン栽培を始めるといのは不可能である。食料自給が厳しくなっている中、農地を守る必要があるが、この政策では農地を守っていくことができない。水田として扱われず畑地となる場合には、土地改良区への賦課金が支払われないということになる可能性がある。豊沢川土地改良区については小水力発電での利益が出てくるので、賦課金が減っても事業を維持できると思うが、他の土地改良区は維持できなくなる状況になると想定される。土地改良区が事業を維持できない状況となると、水田も維持できなくなり、他の作物への転換もできないということになり、農地が荒れて食料自給を守れなくなる。農水省の水田担当部署だけでなく、農水省全体で考えるべき施策だと話し、盛岡の方からは理解をいただいている。市では、7月末に意見書を提出し、農地を大事にすることを考え、全体の農業政策の中でしっかりと支援を考えてほしいと伝えることとしている。
28	R4.7.8	市政懇談会	湯口	教育部	学校教育課	学校で事故等があった際の公表について	名古屋の小学校の事故で、顔面骨折をして吐き気がある生徒に対して、養護教諭は速やかに救急車を呼ばなかったということがあった。学校として、救急車を呼ばない方がいいと思っただけなのか。記者会見を聞いていても何かを隠しているように聞こえる。このような件に関して、公表しないようにという取り決めがあるのか伺いたい。	花巻市教育委員会は隠すという考えはないというように理解している。学校に対して教育委員会では、いじめなどの問題も含め手に負えない問題が発生した際にはすぐに教育委員会に報告するよう頼んでおり、学校と一緒に考えていくような姿勢でいる。学校については、校長先生の考えで動くこともあるので、隠そうとする校長先生がいる可能性はゼロではない。しかし、教育委員会からは校長会議などの場で何度も話をしており、あのような事は起こらないと思っている。
29	R4.7.8	市政懇談会	湯口	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	コロナ禍での行事の開催について	令和4年度の第一回郷土史講座を7月17日に予定している。コロナの感染が拡大していても開催できると思っているが、いかがか。	今後の状況については予測できないが、新しい変異株も重篤化のリスクは小さいので、すぐに施設の利用制限をするつもりはない。 7月17日の行事については、予定どおり開催できる可能性が高いと思うが、開催に当たっては、マスクの着用や換気、席を離すなどのコロナ対応をしっかりとって安全に開催していただきたい。
30	R4.7.8	市政懇談会	湯口	市民生活部	生活環境課	岩手中部水道企業団の施設老朽化について	岩手中部水道企業団について、水が濁っていると感じている。先日水道管が破裂する事案が発生し、インフラの老朽化が進んでいるのではと思うが、そういう問題についてどう考えるか。	先日の水道管の破裂も設備の劣化が原因で起きたものであり、旧花巻市が設置した設備であった。岩手中部水道企業団に統合はしたが、花巻市と紫波町は施設の整備は遅れており、北上は進んでいた。水道企業団では、先日破裂した部分について、優先順位を高めて修繕すると計画しているが、そのような事業は国の補助金がないとなかなか進まない。国から補助金を活用しても管路更新への投資可能額には限度があるため一気に修繕することは難しく、本当に危ないところから順番にやっていくことになる。
31	R4.7.8	市政懇談会	湯口	総合政策部	総務課	DX(デジタルトランスフォーメーション)について	DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する諸問題について、ある町役場では今でもフロッピーディスクを使っているという話を聞いた。また、ある企業では会社員がUSBを紛失することもあった。市役所の現状について伺いたい。	花巻市ではフロッピーディスクの使用はない。USBについては、選挙の投票所などで使用している。これについては危険性も把握しているので、ネットにないで処理できないかと選挙管理委員会に確認したところ、総務省の情報セキュリティポリシーガイドラインに基づき、個人情報をインターネット上で取り扱うことはできないとのことだった。 DXについて花巻市が十分に進んでいるかというそうではないが、ITの専門家も雇用しており、少しずつ進めようとしている。例えば職員が手作業で行っている事務をIT化することで、結果として職員の時間が浮き、他の作業に当たることができたということがあった。住民台帳など国からきたシステムを使っているものについては、各自自治体が業者とやり取りをしても効率が悪いため、国で統一して実施してほしいと話しており、国ではそれを進めようとしている。しかし、国ではデジタル庁の責任者が辞めるなどして進んでいない状況であり、方向性がまったく見えてこない。DXについては日本は遅れているので、花巻市としてもしっかり対応していきたい。
32	R4.7.8	市政懇談会	湯口	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	4回目ワクチン接種の進捗状況について	コロナについて、市では4回目のワクチン接種を行っているが、4回目の進捗状況を伺いたい。	4回目接種については手元に資料がなく、お答えできかねる。 4回目接種は6月28日から始まり、病院や施設での個別接種と集団接種で行っている。旧3町については医療機関が少ないため、集団接種を中心に接種を進めている。花巻地域については医療機関が多いので、基本的には医療機関での個別接種をさせていただくこととしている。また、91歳以上については集団接種で実施しており、希望者については全員に打ち終わった。それ以外の方についても一日に700人ほどに案内を出しており、コールセンターやネットで予約をしていただいている。現状としては、接種率の70%から80%しか予約が埋まらない状況であり、接種を希望する場合は慌てなくても予約できる状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
33	R4.7.8	市政懇談会	湯口	教育部 地域振興部	教育企画課 地域づくり課	行政区の統合等について	6月に教育委員会から区長あてに市内小中学校の児童生徒数の今後の推移についての通知があった。湯口でも今後さらに少子化が進んでいくことが分かった。高齢化も進んでおり、空き家も増えている。あと10年15年経った時には行政区の体をなさないのではないかの危機感も持っている。今後、行政区の統合等も考えなければいけないと思う一方、これまでの伝統などもあり統合に合意するのも難しいと思う。今後少子高齢化が進んでいく中で、どのようにしていくつもりか。	日本の人口は昨年度64万人ほど減少したとのことであり、一つの県がなくなつたくらいの人口減少であった。花巻市でも、コロナ禍の中、産まれる子供の数が減っており、昨年度は430人程で、大迫は7人、東和は17人であった。自然減少は今後も続く想定される中で、市としては若い人たちに住んでもらうための施策に力を入れている。2040年まで今の自然減が続くと人口は7万5千人になるとされている。一方、社会増減で見ればここ3年ほどはプラスが続いており、今後も増加が続くような政策を進める必要がある。 各地区の特に中山間地は人口が減少しており、今後も各行政区が今の区割りでやっていけるかという問題はある。これについて、以前に困っている行政区に話し合いをしてもらったが、例えば5世帯しかない行政区を隣の行政区で引き受けてくれるかという、そうではない。また、行政区の負担を軽減するため、防犯協会など各行政区が関わっている組織で統合できるものがないかということも調査したが、各団体から統合は難しいとのことで、各行政区の負担は大きいままであった。どうすればいいかのアイデアはすぐには出ないが、考えていく必要がある。 学校については、東和、大迫は既に小中1校ずつになっているが、人口が減ったからと言って、大迫から石鳥谷まで通うということはできない。石鳥谷の小中学校については、複式学級が発生する学校が2つあるので、統合する方向で話し合いをする必要があると教育委員会で考えている。また、笹間第二小学校を笹間第一小学校と統合するという事について以前に猛反発があったが、笹間第二小PTAからの「なるべく早い時期に笹間第一小学校との統合を目指したい」との意向を受けて、両校のPTAや地区と話し合ってきた結果、子供たちのためには統合すべきという意見にまとまった。湯本、湯口、西南も少子化が進み厳しい状況であるが、教育委員会で地区から要望があった際には話し合いをする準備をしているので、湯口地区の将来について疑問に思うことがあれば、教育委員会に話を聞いてもらいながら、どうしていきたいか伝えていただければできるだけ対応していきたい。
34	R4.7.8	市政懇談会	湯口	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の出席者について	次回から各担当部長に出席いただき、部長が説明したのち市長が補足説明をするようにしてほしい。 部長を育てる機会として、担当部長に説明をさせてほしい。	27地域全てを回っているが、議会のある月は日程を組んでいなかったりしており、1週間に2会場で開催するということもある。市長として全ての会場に出向くようにしているが、部長まで全ての会場に同席してもらうのは不可能である。事前に質問いただいた項目については、担当部長等が同席することとしているが、事前質問の項目が偏っていると一部の部しか出席しないということもある。そういう場合において答えられる職員がいない場合には市長としてお答えすることになる。
35	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	イノシシ被害対策について	現在のイノシシ捕獲数の状況について伺いたい。	市では、鳥獣による農産物の被害防止のため花巻市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣の種類ごとにその年度の捕獲目標を定めている。 イノシシについては、捕獲目標をこれまで20頭だったところを令和3年度に50頭に増やしており、捕獲実績は令和2年度が50頭(成獣48頭、幼獣2頭)であったのに対して令和3年度は82頭(すべて成獣)であった。また、今年度は6月末時点で29頭を捕獲しており、前年の同時期は20頭であったことから、捕獲数は増えている状況である。
36	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	イノシシ被害対策について	防除対策としての電気柵は、西側の山沿いを中心に設置しているもので、根本的に捕獲活動の充実が必要と思われる。 市、猟友会、地域が連携した新たな取り組みの方向性について伺いたい。	防除対策として市では、鳥獣被害防止に特に効果が認められるとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合補助率4分の3、いずれも令和4年度からは上限なしとして補助金を交付している。その実績は令和2年度が63件、514万8千円、令和3年度は73件、656万4千円となっており、件数、補助額とも前年度実績を上回っている。今年度についても、6月末現在で65件、655万3千円と前年度を上回るペースでご利用いただいている。 電気柵の設置に関しては、昨年度新たに任用した有害鳥獣対策アドバイザーが電気柵設置者への電気柵設置の方法や管理に関する指導を行うとともに、広範囲で電気柵を設置することで、より被害防止効果を高めることが期待できることから、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法を提案するなどの支援を行っている。 また、草地や藪が害獣の移動ルートや餌場となっていることから、害獣を誘因する生ごみなど廃棄残渣の適切な処理や、畑での収穫後の放置野菜の除去のほか、多面的機能支払の取り組みにおいて、活動計画に位置付けることで、交付金を鳥獣防護柵の設置や農地周辺林地の下草刈りによる鳥獣緩衝帯の保全管理等を行うことができることから、地域内の環境整備に取り組んでいただくようお願いしたい。 そのほか、捕獲対策として市では、花巻市鳥獣被害対策実施隊を組織し、国の交付金を活用して捕獲活動を実施している。イノシシの捕獲に関する国の交付金は、1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円であり、令和4年度の市に交付される枠は694,000円、交付枠の内訳は成獣644,000円(92頭×7,000円/頭)、幼獣50,000円(50頭×1,000円/頭)である。なお、国からの交付金の枠を超えて捕獲した場合には、市単独で国と同額の補助をしているほか、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っている。令和3年度には嵩上げの額をイノシシ1頭当たり6,000円から7,000円に増額し、国の交付金と嵩上げ分を併せて1頭当たり1万4千円の補助をするなど、害獣捕獲の実施体制を強化している。 市、猟友会、地域が連携した取組に関しては、有害鳥獣対策アドバイザーが各地域に出向き鳥獣被害対策に関する研修会を行うこととしており、7月15日に東和町小山田地区で開催しており、7月20日には石鳥谷町大瀬川地区での開催を予定している。このような研修会の場にご地元猟友会の会員の方に同席していただき、地域の実情に応じた取組について話し合い、その内容をふまえて必要対応策を講じてまいりたい。 あわせて、花巻市鳥獣被害対策実施隊隊員の確保のため、新規狩猟免許取得者に対し、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許またはわな猟免許のいずれか1種類の免許取得の場合は上限を5,200円、前述の4種類の狩猟免許のうち2種類の免許を取得した場合は上限を10,400円として狩猟免許取得費に対する補助制度を設けている。補助の実績については令和2年度に11件、令和3年度に14件の利用があったところであり、そのうち8人につきましては新たに花巻市鳥獣被害対策実施隊に加入していただくところである。 加えて、令和4年度の狩猟免許試験を花巻市内で実施していただくよう県へ要望したところ、本年9月に花巻市文化会館で試験を行うこととなったことから、狩猟免許取得者の増加につながるものと期待している。 今後も、イノシシ対策について全国の事例を参考にしながら更に有効的な方法を研究するとともに、農家の方々をはじめ市民の皆さんのご協力をいただきながら、引き続きこれらの取組を実施し、被害の低減を図っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
37	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	罌等の購入補助について	罌友会で活動している。罌や罌銃用の薬莢の購入に対する補助はないか。せっかく罌にかかっても壊されたり、何発撃ち込んでも逃げるイノシシもいる。	(農林部長) 罌の貸し出しはしているが、直接購入することに対しての補助はない状況である。 (市長) 検討して早急に対応する。
38	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	遠隔操作の罌の捕獲実績について	以前、当地区に遠隔操作の檻を設置しようとしたが、結果はどうであったか。	遠隔操作で、動物が入れば入口が閉じる罌を導入し3か所ほど設置したが捕獲実績はまだない状況である。
39	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	イノシシの生態調査について	イノシシの行動範囲や棲み処を特定するために、イノシシにGPSを付けて生態調査をすることが対策を考える上で有効なのではないかと考えている。	当市では、現時点で生態調査を行ってはいない。 生態については分からない部分も多いため、有害鳥獣対策アドバイザーなど専門家の意見を聞きながら、次の対応策について検討していきたい。
40	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	イノシシ捕獲の制限について	イノシシの捕獲について、幼獣の捕獲制限はあるのか。	幼獣の捕獲制限はないが、捕獲には免許が必要である。
41	R4.7.15	市政懇談会	八日市	石鳥谷総合支所	地域振興課	河川の掘削について	最近全国で異常気象により集中豪雨による被害が見られる。耳取川の河床に土砂が蓄積されてきており、県から委託を受けて草刈り等を行っているが、中州は手つかずの状態、樹木も大きくなってきている。以前から要望しているが、河川掘削や樹木の伐採等について、継続して県に要望していただきたい。	(市長) 引き続き要望していく。 (石鳥谷総合支所地域振興課長) 7月11日に花巻土木センターに県が管理する石鳥谷地域の河川について確認したので情報提供する。大興寺と糠塚地区の境の平滝川は盛岡和賀線から東北自動車道までの間で、河岸浸食が見られる箇所について、流れを整えるための掘削を検討中であり、八日市地区から要望されている耳取川の浚渫については、花巻市全体の中で検討していくとの回答であった。このほか好地区の薬師堂川の立木伐採を検討しているとのこと。 市が管理する河川については、富沢地区の黒森川を東北自動車道から流末の葛丸合流までの間を令和2年から6年までの5か年で浚渫を予定している。
42	R4.7.15	市政懇談会	八日市	地域振興部 石鳥谷総合支所 健康福祉部	地域づくり課 地域支援室 新型コロナウイルス感染症対策室	コロナ禍での施設利用制限について	コロナ感染者が増えており、以前であれば非常事態宣言に相当する規模と見られるが、振興センターや自治公民館の施設利用について、施設の利用を前提とした対策をお願いしたい。	地域の活動をしないということは出来なくなってきており、今の段階で振興センターの利用をすぐに厳しくすることは考えていない。自治公民館よりも広い振興センターを利用するほうが安全と考えている。 新型コロナウイルス感染症については、子どもから家族に感染するというケースがあることから、強制できることではないが、できるだけワクチン接種を受けていただきたいと思う。国では若い人たちにも4回目接種をするような動きがあるので、そのような話があれば接種体制を作っていきたい。
43	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	基盤整備事業について	大興寺地区の基盤整備事業が、令和5年度に採択申請の予定となっている。事業採択に向けて準備をしているが、市からの支援もお願いしたい。	(農林部長) 令和5年度に採択となった後は、令和6年、7年で実施設計をし、令和8年頃から工事に入るものと思う。 県の事業ではあるが、市としてできることはお手伝いしていきたい。 (市長) 県の事業とはいえ、国の財政上の支援を得て行うものである。国の予算を確保するために、県選出国會議員を通して要望していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
44	R4.7.15	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	松くい虫の被害について	清光学園跡地付近の県道を挟んだ左右の敷地にある松の木が枯れている。八日市地区から通う児童の通学路となっているので危険である。	<p>(石鳥谷総合支所長) 場所は把握している。松くい虫被害の対策は基本的に土地所有者に対応していただくこととなっている。ただし、道路等、生活に密接する場所については、行政で対応しなければならない部分もあると考える。通学路ということで、通行に支障がないよう、関係機関と確認しながら対応を検討する。</p> <p>(市長) 花巻市は松くい虫被害のまん延地区となり、国の補助はなくなった。対応は土地の所有者が行うのが原則であるが、土地所有者が対応できない場合で、子どもたちの安全のために対応が必要な場合は検討する必要がある。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
45	R4.7.15	市政懇談会	八日市	商工観光部 建設部 生涯学習部 石鳥谷総合支所 農林部	観光課 都市機能整備室 新花巻図書館計画室 地域振興課 農政課	市政の取組状況について	市長に最近の市の事業に関する取組状況等を伺いたい。	<p>観光庁から花巻市が申請していた花巻温泉郷の地域計画が採択になったとの連絡があった。今後、各事業者が補助金の交付決定を受けた後、国の補助金を活用して、和室を洋室に変えたり、客室に露天風呂を作るなど、宿泊施設の改修等の工事ができるようになる。</p> <p>駅の橋上化についてはJRから新たなコスト削減案が示され、西口の駅前広場や駐車場の整備費用と併せて40億円近くかかるという計画となっている。そのうち半分程度は国から補助金が出るようになっており、残りを市が負担することとなる。花巻市の場合、合併特例債を活用することができ、仮に20億円使うと14億円は国から支援してもらうことができるため、市が返済しなければいけないのは3割の6億円程度となる。市債は減ってきている状況で、基金は160億円ほどあることから、油断はできないが財政状況は悪くないため、十分に返済できる金額だと思う。</p> <p>なお、生活道路の整備については、別途国から補助金をいただいでおり、駅の橋上化をすることにより生活道路の補修等ができないということにはならない。花巻市の人口はどんどん減少していることから、花巻に住みたいと思ってもらえるような街にしていける必要がある。そのような観点からすると、花巻駅の橋上化は八日市地区の皆様には直接関係はないかもしれないが、花巻市を残すためには必要なものだと考えている。</p> <p>橋上化についてはJRからの新しい計画案を踏まえて地域の皆様には説明をし、市民の皆さんの了解を得られるのであれば進めていきたい。</p> <p>図書館については建設場所が決まっていない状況であり、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議として、様々な団体の代表の方など20名のメンバーで話し合っていた。場所についての話し合いでは、花巻病院跡地を推す方もいるが、若い人達を含め色々な人に使っていただきたいという意見から駅前がいいのではという声が強くなってきている。駅前に建設する場合にはJRの土地を購入する必要があり、JRは花巻市が購入する意思があるのであれば話し合いをすと言われている。市としてはJRとの話し合いには入りたくないということで、10回目の試案検討会議の中で担当者から説明をしたところ、反対は出なかった。今後は現状を市民の皆様にお伝えした上で、了解が得られた場合にはJRとの話し合いを進めていきたいと考えている。図書館の建設についても、花巻市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域に建設する場合は、国から建設費用の半分の補助を受けられるのである。図書館の建設と駅の橋上化は大きな事業であるが、国からの補助金が出ること、合併特例債を活用できることから、それらを行ったとしても生活道路の整備などに遅れが生じるということにはならないと考えている。</p> <p>石鳥谷地域については、花巻市と国でお金を出して道の駅の整備をしている。今後は、現時点で具体的な話にはなっていないが、多くの人に住んでもらえるよう、駅の近くの整備をしたいと考えている。盛岡からも北上からも通えるという立地を活かした整備を考えていきたい。</p> <p>次に、農業について、現在問題となっているのは米価の下落と飼料等の値上がり、水田活用の直接支払交付金の見直しにより今後5年間水張りしない水田が令和9年度以降交付金の対象外となることや牧草の補助金単価が一部減額となったことである。米価の下落について、昨年度花巻市では収入保険の保険料補助などを行い、2億7千万円程の支援を行った。今年は6月末現在の在庫状況の情報がないので、どうなるかわからないが、引き続き米価下落対策として必要な支援を検討していきたい。</p> <p>盛岡で農業関連の会議があった際に、国では飼料、肥料に対する補助をするという動きがあり、県でも補助を検討しているという話があった。このことについて、県に対して早めに情報提供してほしいと伝えており、市としても県の施策と併せての支援を検討していきたいと思っている。</p> <p>牧草については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより、一部交付金の単価が下がることが決定しているため、市独自の支援をする必要があると考えており、支援の方法等について検討している状況である。</p> <p>また、5年間水張りしない水田が交付金の対象外となることについては、場合によっては土地改良区が徴収している対象外となる土地の賦課金が徴収できなくなる可能性もあり、土地改良区の経営が厳しくなる可能性がある。農地を守るために様々な制限をかけていながら守っている農家の方々を困らせるのはおかしいということで、水田担当だけでなく農水省全体として考えてほしいと国に話をしている。水田と見なさないのであれば、別の形で支援が必要であるということ国に対して働きかけていきたい。</p>
46	R4.7.22	市政懇談会	内川目	教育部	学務管理課	安全で安心のできる通学に向けたスクールバスの利用について①	内川目第1行政区内には大迫小学校に通学する児童が14名いるが、学校の通学距離の決まりから、各自の自己責任通学の範囲となっており、概ね2.5km～3.0kmほどを低学年は片道40分～50分もかけて徒歩で通っている。また、途中から歩道も途切れ、車両の往来も危険であり、防犯上も人通りが少なく不安なためスクールバスを利用できるようにしてほしい。	<p>スクールバスの運行及び乗車基準については、平成31年度に作成した「花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針」の中で、通学範囲の基本的な考え方として、例えば家庭の事情で放課後はスクールバス地域の祖父母宅に帰宅しなければならないなどの特別な事情を除き、自宅から学校までの通学距離が小学校の場合概ね4km以内、中学校の場合概ね6km以内、徒歩或いは自転車概ね1時間以内としている。学校統廃合等により通学距離が遠くなったり、乗車時間が極端に長くなるなど通学環境の変化への不安がある場合には、新たなスクールバス運行や路線の見直しを行っている。なお、通学範囲等の考え方は、平成27年に文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示された「通学距離と通学時間」に準拠したものである。</p> <p>大迫小学校のスクールバスの運行については、平成21年度の旧内川目小学校の統合の際、乗車基準を概ね4kmを超えることを基本としつつ、通学環境の変化への不安があったことから、旧内川目小学校児童全員を乗車対象とした。令和3年度の旧内川目小学校及び旧亀ヶ森小学校の統合の際にも関係校のPTA役員や校長・副校長等が委員に入った統合準備委員会で協議を重ね、統合される両校の児童全員を乗車対象とした経緯がある。</p> <p>内川目第1行政区を含む統合前の大迫小学校区の児童の通学方法については、学校統合時に通学方法(スクールバス、タクシー運行等)に関して保護者にアンケートを実施した際にも、沢から古館の児童をスクールバスに乗車対象にしてほしいという意見があったが、統合準備委員会で協議をした結果、学校統合による通学環境の変化は生じないとの見解であったこと、通学距離も4km以内であることから、スクールバスの対象とはしないこととして結論を出し、ご理解を得た。</p> <p>現在、大迫小学校では登下校9つのパターンでスクールバス・タクシーを配置し、44名の児童が利用しているが、現在に至るまで、通学路の道路環境に大きな変化が見られないことから、乗車対象の見直しは行っていないところである。</p> <p>本日の市政懇談会の前にも大迫小学校長及び内川目コミュニティの役員から同様のお問い合わせや要望をいただいたが、先に述べた通学範囲の基本的な考え方を説明させていただいた。また、歩道がなく通学路が狭いという状況は市内の他の学校の通学路でも発生しており、保護者や地域のご理解のもと、集団登下校やスクールガードのサポートなどもいただきながら通学していただいでおり、特別な事情としては認めていないことも補足して説明させていただいた。</p> <p>下校時には内川目方面のバスに空席があるから利用してはどうかというご意見もあったが、空席が生じる原因は塾や学童クラブの利用などによるものであり、該当児童の下校手段であることに変わりはなく、空席部分に他の子供たちを利用させることはできない。</p> <p>低学年の登下校に不安を感じることは重々承知しているが、他地域と比較して交通安全や防犯の面で特に考慮しなければならぬ程の特別な事情ということまではまだ提えていないので、ご理解いただきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
47	R4.7.22	市政懇談会	内川目	教育部	学務管理課	安全で安心のできる通学に向けたスクールバスの利用について②	<p>登下校時は暑い時期だと熱中症が心配なこと、熊の出没が頻繁であること、下校時間が学年によって違うため一人で下校しなければならないこと、日が暮れる時刻が早くなると暗い道を一人で歩かなければならず防犯上良くないことから特別な事情としてスクールバスの利用を認めてほしい。</p> <p>実際帰りのスクールバスを見ると、黒森方面へ向かう大きなバスで子供が2人程度しか乗っていないように見受けられる。その空席を利用できるようにしてもらえないものか。</p>	<p>(教育長) 国全体として4kmの基準を設けており、市全体としてご協力いただいているため、まずはその方針に沿った対応をお願いしたい。ただし、熊の出没が非常に多い、不審者の出没、事故が多発しているなど、この地域として特に危険であるということがあれば、保護者の方々に事情を伺いながら検討する必要がある。</p> <p>(市長) 国の基準は4kmとされているが、基準を緩める場合には、どの程度予算がかかるかということや、バスを市内で確保できるかということが問題となる。また、内川目は熊が多い地域であるとして特別な事情があると認めた場合には、他の地区からも同様の要望が出ることが想定されるため、市で対応しきれるかということまで含めて検討しなければいけない。</p> <p>【学務管理課】 懇談会以後、内川目第1行政区長から要請があり、当該行政区の児童の保護者との話し合いの場を設け、現状を聞き取る予定(9月下旬)。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
48	R4.7.22	市政懇談会	内川目	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	高齢者の日常生活を行う上での交通の確保について	<p>少子高齢化や人口減少に伴い、誰でも今後一人暮らしになる可能性はある。山間部での生活は、自動車免許が必須だが安心して免許を返納できる状況でないとな返納は難しい。</p> <p>交通手段の確保として、予約乗合バスの運行日の増便、タクシー補助は市街地と山間地に住む者への同額一律補助は考慮が必要ではないか。居住場所による格差がなくなるよう検討してほしい。</p>	<p>大迫地域の予約乗合バスは平成30年10月から月・水・金の週3回の運行を行っており、令和3年度は154日の運行を行っている。予約乗合バスの利用には登録が必要になるが、大迫地域の累計登録者数は令和4年3月末現在で1,449名となっている。これを地区別で見ると、大迫地区が92名、内川目地区が561名、外川目地区が529名、亀ヶ森地区が267名となっている。登録人数は運行を開始した平成30年と比べると大迫地域全体で312名が増加しており、内川目地区では143名増加している。</p> <p>利用状況は、令和元年度が延べ3,657名、令和2年度が延べ3,256名、令和3年度が延べ3,839名で、令和2年度と令和3年度を比較すると117.9%となっており、コロナ禍ではあるが利用が増加しており、令和3年度は1日あたり約24名が利用している状況である。</p> <p>この内、内川目地区は、累計登録者数が運行開始時点の418名から令和3年度末で561名と約150人が増加しており、令和3年度実際に利用している方は登録者の約16%の90名で、延べ利用者は2,195人、1日あたりでは14名が利用している状況である。</p> <p>運行日の拡大については、タクシー事業者に与える影響が大きく、また、運行にかかる経費として毎年11,000千円程度市が負担しているが、運行日の拡大は運行経費が増額となり、さらなる負担が生じることから、現状においては運行日の拡大は難しい。</p> <p>なお、令和2年2月に実施したアンケート調査の結果では、すでに予約乗合バスを利用している方々の外出頻度は「週2日から3日」、「週1回」、「月に数日」との回答が全体の85%を占めており、予約乗合バスを利用する回数も「月2から3回程度」が最も多く、運行する曜日も「月・水・金」の運行を望む意見が多かった。</p> <p>また、予約乗合バスを利用したことがない方々の外出頻度も「週2日から3日」、「週1回」、「月に数日」との回答が72%を占めており、運行する曜日も「月・水・金」の運行を望む意見が多かったことから、利用登録をしている方々の一定のニーズは満たしていると考えている。</p> <p>大迫地域予約乗合バスの課題としては、1度の運行で車両1台につき1人の乗車が多く、一度の運行で複数の方が利用する乗合率が低く、効率的な運行となっていないことがある。</p> <p>乗合率を高めるために、令和4年10月にはAI(人工知能)を搭載した配車システムを導入する予定としており、AIによる配車で乗合率が高まり効率的な運行になれば、必要な車両台数が減ることで、同等の経費の中で運行日を拡大することも考えられるかもしれないが、先に説明したとおり、運行日の拡大はタクシー事業者へ与える影響が大きいため、事業者と協議を行っていく必要がある。</p> <p>国では、持続可能な地域交通の構築を検討するために、有識者検討会を設置しており、検討会では、地域の実情に応じて自治体が交通事業者と協議しながら、運行サービスの内容を設定する方法を想定し、「新たな官民連携(地域共創型PPP)」による支援制度の整備など議論しているところであり、今後、国では、有識者検討会からの提言を受け、交通事業者への財政支援など新たな仕組みを検討し、来年度予算への関連経費計上を視野に入れていくとのことである。</p> <p>本市においては、国の動向を注視しながら、既存の路線バス、コミュニティバス、予約乗合交通を組み合わせ、将来の地域公共交通のあり方を考えていく必要があると考えている。</p> <p>最後に、6月1日からの釜石盛岡線の高速便化に伴い、その代替として大迫地域と岩手医科大学や赤十字病院、盛岡駅を結ぶコミュニティバスを運行しているため、ぜひ利用していただきたい。</p> <p>(長寿福祉課) 市では、高齢者の交通手段の確保として「高齢者福祉タクシー等事業」と「高齢者通院時交通費助成事業」を実施している。</p> <p>○高齢者福祉タクシー等事業 <事業目的> 高齢者の社会参加の促進を図ることにより、高齢者の福祉向上に寄与する <事業概要> ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、1枚100円のタクシー券を年間12,000円分交付するもの。 <実績> 交付者数 令和3年度 1,599人(R2 1,570人、R元 1,567人)</p> <p>○高齢者通院時交通費助成事業(令和2年5月開始) <事業目的> 通院のための交通手段が不足している高齢者の通院手段を確保することにより、高齢者の健康を守る <事業概要> 自宅近くにバス停留所等がない等交通手段が不足している地域に居住するひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、通院に利用したタクシーで1回の支払い3,000円を超えた分を年間12,000円を上限に助成するもの。 <実績> 助成者数 令和3年度 0人(R2 0人)</p> <p>○花巻市スクールバス一般混乗制度登録者に対する通院支援(令和2年4月～実施中) <事業目的> コロナ禍で休止している「スクールバス一般混乗制度」登録者に対し、制度の休止期間中の時限措置で実施している通院への交通手段の確保策 <事業概要> コロナ禍により、令和2年3月から休止している「スクールバス一般混乗制度(大迫及び東地域において、通院への交通手段の確保として平成31年1月に導入)」の代替手段として、同年4月から制度の利用登録者に対し、申請1回あたり12,000円分のタクシー助成券を交付を実施するもの(病院の証明がある通院証明書の提出により、何度でも申請可能) <実績> 交付者数 令和4年度(令和4年6月末現在) 7名(うち大迫地域 3名) 令和3年度 22名(うち大迫地域 15名) 令和2年度 22名(うち大迫地域 5名)</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
49	R4.7.22	市政懇談会	内川目	建設部 健康福祉部 教育部	都市政策課 長寿福祉課 国保医療課 学務管理課 こども課	交通の支援について	家族に車を運転できる方がいれば病院等に連れて行ってもらうことはできると思うが、高齢者のみの世帯などではそうもいかないこともあるので、引き続き配慮をお願いしたい。	花巻市の公共交通に対する支援は、他市に比べて進んでいる。 7月中には国から公共交通に対する有識者会議の中間報告が出る予定となっているが、路線バスの維持も含めて色々と考えていかなければいけない状況である。市としても今後2年ほどかけて公共交通をどうするかについてももう一度考える必要がある。 大迫地域に関しては、大迫盛岡駅線には年間約500万円、大迫花巻線には約2,500万円、大迫石鳥谷線には約800万円というように非常に手厚い支援をしている。 路線バスについては、今後、国と県と市町村がお金を出し合っていないと維持できないという危機的状況にあり、今後どうやって交通手段を確保するかについて考えていかなければならない。その中で、予約乗合バスを週5日に増便してほしいという希望があるのは承知しているが、そこまでできるかは分からない。 まず、大迫の街中や医療機関まで行く交通手段は必要なもので、これについては絶対に確保しなければならない。また、医療機関に通うための補助についても、年間12,000円を上限として補助しているが、健康を守っていくためには必要な補助である。 今後増えるであろう75歳以上の方の交通支援について、皆さんと話し合いながらどういう形で確保するか考えていきたい。 また今後は、子どものための支援を増やしていきたいと考えており、高校生までは所得制限なしで医療費補助をしようとして準備を進めているほか、0歳から2歳までの保育園児の保育料の減額などを行っている。子どもの支援を考えていく際に、スクールバスの増便が優先度が高いとされる場合、バスの確保などの問題はありますが、検討していく必要がある。子育ての仕組みについて話し合う場を設けることも含め、検討していきたい。
50	R4.7.22	市政懇談会	内川目	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設について	内川目地区はテレビ共同受信施設組合に加入し、テレビを視聴している。現在、各家庭にアンテナを設置した場合、内川目地区で視聴できるのか伺う。 また、共同受信施設はケーブルなど耐用年数が過ぎていたり老朽化による張り替えが今後必要になるが、補助などがあるのか伺いたい。 光回線を利用してテレビを視聴できるように、花巻市として関係事業者へ働きかけなど推進していく予定があるのか伺う。	各家庭でのアンテナ設置によるテレビ視聴については、地理的条件等によって異なるため、各家庭でのアンテナ設置により視聴できるようになるか市では判断できない。専門の事業者に調べてもらうことは可能とのことで、調査費用は、地理的条件や調査する戸数にもよるが、1戸当たり1万円から2万円程度と伺っている。 また、市では、光回線を活用したケーブルテレビの放送によるテレビ視聴地域の解消について民間事業者と検討を進めていたが、令和3年11月に民間事業者から費用負担の面から現時点での実施は困難である旨回答を受けた。 一方、国では、令和3年11月に「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」が立ち上げられ、今後の課題として、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替」が挙げられており、市では、国において今後も光回線を活用したテレビ放送について検討が進められるものと考えている。 このことから市では、国の動向や、例えばインターネットを利用した地方テレビ局の番組放送などを含む技術の進展に注視しながら、引き続き他市町村の支援事例も参考として共同受信施設組合が行う共同受信施設の更新等に対する支援の内容や実施時期、財源などについて検討を進めたいと考えている。 (市長) 共同受信アンテナを導入した際には国から補助金が出ており、国に対しては、更新費用についても補助金を出すよう要望をしているが、認められない。国としては、更新費用については組合員が積立をするなどして自分たちの責任で更新するという条件であったとのことから、更新費用の補助についてははいらざる要望しても通らないものである。 国ではブロードバンドによる代替について検討すると言っているが実際のところはどうなるか分からない。しかし実現した場合は、一定の負担をいただくこととなるが、アンテナ等を整備するよりは安く長く保つ可能性があるため、今後の動向の様子を見たい。個別のアンテナでデジタルの電波を取れる場合は、その方がいいのかもしれないが、方法がない場合は、少しずつ更新について市も補助しながら、皆さんにもご負担いただきながら変えていくことも考えていく必要がある。
51	R4.7.22	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	早池峰国定公園の保全と活用について	内川目地区のみならず、花巻市にとって貴重な財産であり、観光資源である百名山早池峰を中心とした早池峰国定公園について、今後どのような保全と活用をしていくのか、市としての考えを伺う。 ①管理する岩手県は、山頂避難小屋の改修実施を表明しているが、トイレは引き続き携帯トイレを推進するのか。また、閉鎖されている河原の坊登山道の復旧の見通しがあるのか、無いとすれば新規コース開設の可能性はあるのか、シカによる高山植物の食害対策、県との協議状況をふまえた市としての考えを伺う。	早池峰山頂避難小屋は、昭和61年11月に建築され、築35年以上が経過し老朽化が進んでいることから、県では令和4年度に改修工事を予定していたが、入札不調となり、年内の工期が確保できない状況となったため、令和5年度に改めて改修工事を行うと伺っている。なお、山頂避難小屋の改修内容については、屋根や外壁の修繕のほか平成21年から携帯用トイレ専用として設置しているトイレブース拡張の改修などを予定している。 早池峰山登山シーズン中(6月中旬から10月中旬)の小田超登山道のトイレ設置状況について、県では、登山口に仮設トイレ6基、登山道1合目付近にテント型の携帯用トイレ1基設置するほか、山頂避難小屋の携帯トイレブース3室が利用可能となっており、今後も、県としては早池峰地域の自然環境の保全のため携帯トイレの使用を推進していくと伺っている。 河原の坊登山道については、平成28年5月の大雨の影響により登山道の一部が崩落したことにより閉鎖となり、県では毎年調査を行っているが、依然として崩落現場が危険な状態であることから、今後も現地調査を行うとともに、登山道の再開又は迂回ルートについては「早池峰山河原の坊登山道調査委員会」で引き続き検討することとしている。なお、県では、令和3年9月に地元の要望を受け、地元住民が同行し崩落現場の現地確認を行っている。(メンバー:県自然保護課、自然保護管理員、早池峰神社関係者、大迫山岳会(岳神楽)、花巻市) シカによる高山植物の食害対策については、早池峰国定公園を管理している県や国有林を管理している森林管理局が主体となって、平成26年度から関係機関の連絡・調整及び情報共有を図っている(シカ監視、シカ調査、シカ捕獲、防鹿柵設置等)。県では、平成28年度から早池峰山周辺地域シカ監視員の配置やセンサーカメラ(R4:16台)を設置し、早池峰山周辺の食害調査に取り組んでおり、令和2年度と令和3年度のシカの撮影頻度を比較したところ、山頂付近での撮影頻度が増加傾向にあることが確認されていると伺っている。 食害防止のための防鹿柵の設置については、県や東北森林管理局が主体として行っており、令和3年度は、令和2年度の継続設置に加え、県と東北森林管理局で15か所1,540mの防鹿柵を設置した。設置には、花巻市、遠野市及び宮古市でも人的支援を行い、シカ対策事業を協働し進めており、令和4年度においても同規模で設置している。 早池峰山周辺地域における個体数低減に向けた取り組みについては、県では早池峰山周辺での捕獲の推進を図ることとしており、令和2年度は、早池峰周辺エリアでは過去最高の3,837頭を捕獲している。令和3年度の指定管理鳥獣捕獲等事業においては、早池峰山麓部での捕獲に加え、東北森林管理局と連携し、GPSによるシカの行動圏の追跡調査により捕獲頭数の拡大を図っている。また、県猟友会による早池峰山シカ対策のための一斉捕獲の実施、県猟友会が重点的に捕獲を推進するための一斉捕獲期間(H25以降毎年12月末の10日間程度)を設定し、積極的な捕獲に取り組んでいる。 今後も、県や森林管理局が管理者として行うシカ対策事業に対し、「早池峰地域保全対策事業推進協議会」や「早池峰国定公園地域協議会」などで、遠野市及び宮古市とも現状を共有し対応していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
52	R4.7.22	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	早池峰国定公園の保全と活用について	②峰南荘について、今後どのようにする方針なのか伺う。	<p>峰南荘は、昭和41年、第3セクターである早池峰観光株式会社により宿泊施設として建設され、早池峰山及び早池峰神楽等の観光の拠点として重要な役割を果たしてきた。昭和62年には、施設の大規模改修をきっかけに旧大迫町が所有権を取得し、民間事業者へ貸付する形となり現在に至っている。早池峰周辺地域をPRする上でも大変重要な施設であると承知している。コロナ禍前までの宿泊者数は年間600～700人あり、日帰り訪問者を含むレストラン「アステルベ」の利用者も一定数の利用者がある。</p> <p>建物については、令和2年度に耐震診断を行い、無積雪時においては「一応倒壊しない」の基準である1.0を少し下回り(客室棟0.91、大広間棟0.78、レストラン棟0.99)「倒壊する可能性がある建物」との診断結果となった。中規模地震には十分耐えられる施設であるものの、大規模地震に対しては安全性が確保できないことから、耐震工事は是非を含め、今後の方向性について検討してきたところである。</p> <p>令和3年度には、地域の方々のご意見を伺うべく、各地区コミュニティー会議を通じ「峰南荘耐震改修に関する意見」を取りまとめたところである。意見集約の結果は、すべての地区が、峰南荘の存続を求めるものであり、しっかりと話し合ったうえで、耐震改修に賛成との内容であった。</p> <p>このように、観光振興や地域活性化の面から、早池峰山の玄関口に立地する峰南荘の果たす役割は非常に大きく、4月後半から10月までの活用期間ではあるものの、毎年、一定程度の利用者があり早池峰山や大迫地域の情報発信につながっている貴重な施設である。</p> <p>建設後、56年が経過し老朽化も進んでいることから、耐震を含めた施設のあり方(大規模改修等や施設の廃止等)について検討する必要がある。施設の役割やその有益性、費用面、管理運営の在り方等を整理しつつ、利用者の視点も考慮し、情報発信や経済波及といった効果が期待でき、地域の活性化につながるような施設活用の方向性を見出す必要がある。</p> <p>その中でも、地域の皆様のご意見は大変重要であると考えていることから、今後の峰南荘の在り方については、地域の皆様のご意見を伺いつつ、観光振興、地域の活性化及び資金面等、市としての考え方を総合的に勘案しながら、判断していきたい。</p>
53	R4.7.22	市政懇談会	内川目	教育部	文化財課	早池峰国定公園の保全と活用について	③岳地区に妙泉寺の庫裏という建物があるが、非常に古く弱っている。 早池峰周辺の観光と合わせてこの建物を今後どのように考えているのか伺いたい。	<p>(大迫総合支所長) 妙泉寺の庫裏は、岳地区の中でも早池峰神社と同様に重要な施設であると考えている。 相当古い建物であることは承知しているが、観光資源としても早池峰神社と対になっている建物であることから上手く活用することで観光にも寄与できるものと考えている。</p> <p>(教育長) 妙泉寺の庫裏は、歴史的建造物であることから建物調査を行っており、とても由緒あるものと認識している。また、大分古くなっていることも承知している。今後どうやって地域で保存し活用してかが一番のポイントである。 観光資源とはいっても、神社の境内内にあるものであることから、一般の観光施設のような使い方もできない。地域の方々の意見を伺いながら検討させていただきたい。</p>
54	R4.7.22	市政懇談会	内川目	総合政策部	秘書政策課	光テレビの推進について	テレビ共同受信施設に関連し、光ケーブルが入ったことから光テレビを推進していただきたい。光テレビの配信により、既存のテレビ受信システムの更新も問題にならずに済むのではないかと。撤去はもちろんやる必要はあるが、テレビを見るためにはそれが一番早いと思われる。検討願いたい。	<p>光回線の整備が完了したことから、今後光テレビの検討をさせていただく。 現状において、光テレビやインターネットを介し、民放等では見逃し配信という番組放映を行っているが、地方局の番組はそれが放映できていない状況にあり、その放送制度の見直しも期待しながら光回線を利用した視聴対策を検討してまいりたい。</p>
55	R4.7.22	市政懇談会	内川目	教育部	学務管理課	スクールバスの乗車基準について	スクールバスの乗車基準だが、国が定める4kmというのは何を根拠とするものなのか。	<p>財政上、市では基礎的な最低限の市民の暮らしを守るためにどれくらいのお金がかかるか計算し、市のお金が足りない部分については国から地方交付税をもらい市政運営をしている。スクールバスの乗降基準を低くすると、かかる費用が増えて地方交付税が多くなってしまふことから、4km以上としているのではないかと思う。</p>
56	R4.7.22	市政懇談会	内川目	農林部 大迫総合支所	農村林務課 地域振興課	林道の管理について	大迫町内の林道についてはかなりの路線があると思われるが、法面の雑木が生い茂り、大型車は通行できないところもあり、林道として機能していない状態である。 どうにかして林道機能を回復していただけないか。	<p>市が整備する部分については対応する必要があるし、県が整備する部分は要望するなど両方考えていく必要がある。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
57	R4.7.29	市政懇談会	成島	農林部	農政課	経営所得安定対策に係る水田活用直接交付金制度に対する市の考えについて	令和4年度より標記交付金支払い要件について、今後5年間に一度も米の作付をしない農地が支払い対象にならないこと、また、転作物として当地域で多くを占める飼料作物(多年生牧草)の交付単価について新たに耕起と播種を行わない圃場は35,000円/10aから10,000円/10aに引き下げる改正が行われたが、当中山間地域では特に理に合わず農業経営が一層厳しくなり、耕作放棄地の増加、農地流動化の阻害要因、無駄な労力と経費の増大となる。 市としての考えと対策を問いたい。	【農林部長】 水田活用の直接支払交付金の見直しについては、市としても大変重要な問題と捉えている。 この件に関しては、4月16日に花巻市から国に対し、水田活用の直接支払による支援を現在と同じ水準で今後も継続するとともに、「今後5年間(R4~R8)に一度も米の作付を行わない農地は交付対象水田としない方針」及び「当年度に播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対する助成の単価の減額」を撤回する内容で要望書を提出したところである。 5月25日には、農林水産省本省と花巻市との意見交換会を行い、その際に花巻市としての意見を申し上げたところである。具体的には、水田活用の直接支払交付金の見直しにより、「小麦や大豆の経営が成り立たなくなること」、全国に先駆けて組織化した「集落営農組織が崩壊となる可能性があること」、中山間地域をはじめとして、「耕作放棄地の増加が懸念されること」、多年生牧草の助成単価の減額により、「自給飼料の確保が危惧されること」を伝えたとところである。 6月1日には、市長が県選出国会議員と岩手県市長会との行政懇談会に出席し、今回の見直し「花巻市の現状には合っていないこと」、「食糧自給を確保するために農地を守るという方針に逆行していること」をお伝えした。 また、今回の見直しについては、農業者の意見を聴くことが重要であると判断し、市や花巻農業協同組合で構成する花巻市農業推進協議会が主催となり、6月23日に市内農業法人や市内土地改良区の方々にお集まりいただき意見交換会を開催した。この意見交換会には、盛岡に駐在の農林水産省東北農政局岩手県拠点も同席いただき、意見を集約していただいた。 この意見交換会の中で、「中山間地域など条件不利地域では、集落営農が組織できず小規模農家による経営体もまだ数多くあるため、こうした地域での交付金の減額は、さらに引き受け手がなくなることが予想されること」、「牧草の作付は耕作放棄地の発生防止や地域の農地の維持管理の側面もある」等を意見として申し上げたところである。 今回の見直しにより、水張りをしていない転作物すべての水田が、水田活用の直接支払交付金の対象から外れるということになれば、これまで交付されていた産地交付金が大幅に減額となる可能性があるものと試算され、農家の経営に大きな影響があると思っている。 特に、東和地域で多くを占める飼料作物(多年生牧草)については、中山間地域に多い畜産農家は大規模な草地在有を有しておらず、水田を貸し借りしながら転作物として牧草を作付することにより、自給飼料を確保しているところであり、今回の見直しで、多年生牧草の転作物助成が減額されることにより、地主への賃借料が支払いできず、土地を地主へ返却し、水田で牧草生産を行うことができなくなる畜産農家も出てくることと予想される。草地在有しない畜産農家は、自給飼料の確保が危惧される状況であり、さらには世界情勢を背景とした飼料価格が高騰し、畜産農家の経営が圧迫されていることから、現在、市では支援策を検討しているところである。 このようなことから、水田活用の直接支払交付金については、国に対して直接または市長会等を経由して、5年間水張りされない水田を交付対象外とする方針の見直しや、多年生牧草栽培にかかると交付単価の見直しを含め、農業者及び地方自治体などと十分に協力・協議し、農地および農業の維持に繋がる施策となるよう、要望しているところである。 今回の水田活用の直接支払交付金の見直しについては、市内の農業の現状に合っていないことや不安な点が多数あることから、市としては、農業者や岩手県と十分に協力・協議し、農地及び農業の維持に繋がる施策となるよう国に対して、今後粘り強く働きかけていきたい。
58	R4.7.29	市政懇談会	成島	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙投票所の集約と投票時間の繰り上げ(短縮)について	北成島地区の投票所であった「東和高齢者創作館」が閉館になり、成島振興センターが投票所となっている。この機会に南成島(中内第1行政区)と落合・小通(中内第2行政区)の投票所である「南成島ふれあいセンター」を廃して成島振興センター1ヶ所にしたいというのが両地区民の意向であるが、市の考えを伺いたい。 また、投票時間に関しては期日前投票も定着しているもので、花巻市として投票時間を2時間繰り上げて午後5時にするということについてはどうお考えか。	投票所は市内に全部で82か所あり、合併前からの地区の事情や歴史など、さまざまな経緯によって設置している。 費用面の削減が必要であることから、可能な限り公共施設を利用しながら、選挙・投票を進めさせていただいている。これまで、施設が古くなってきて投票所を変更した事例はあるが、統合した事例はない。今回の選挙の際に、当該地区の巡回をしたが、車では2~3分くらいであり遠くないという印象を持ったが、徒歩であればちょっと辛いと思われる。 投票所に従事した市職員に話を伺ったところ、車を運転できない方も家族に乘せられてくるので、統合することについて、あくまで私見であるがあまり問題はないのではないかとの意見であった。 投票所を統合する場合、投票所までの移動の問題や、投票所が遠くなることにより投票率が低下するのではとの懸念があるが、地区の総意として、統合しても問題ないという意見をいただけるのであれば、統合するという検討の余地は十分にあると思っている。 今後は、本来であれば市全体を見直すことが正しい方法かもしれないが、地区の総意であったということで成島地区からモデル的に検討していくことも一つの方法であると考えている。北成島と南成島の方がお集まりになる機会にお声がかければ、少し時間をいただいでお話を伺い、統合という方向に進めば、選挙管理委員会事務局において、検討を進めてまいりたいと考えているので、遠慮なく相談いただきたい。 投票時間については、公職選挙法により、午前7時から午後8時までを投票時間と規定されている。また、投票に支障がない場合は、投票所の閉鎖時刻を4時間まで早められることから、午後4時までは短縮可能となっている。 しかし、市全体や成島地区の時間別投票率を見ると、選挙の種類によっても異なるが、午後5時から7時までに投票する方が3%から5%程いるという結果となっており、午後5時までとすることはなかなか難しいと考えている。 また、県内で午後5時までとして実施している自治体はなく、遠野市では一部午後6時としているところもあるが、山間地であるなどの理由があるものと理解している。 現状、花巻市では、閉鎖時刻を1時間早めて午後7時として行っており、確かに閉鎖時刻を午後5時までとすることで、投票管理者・立会人や費用面でも負担軽減になることは理解できるが、投票率を考えると現状の午後7時までということで続けていただきたきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
59	R4.7.29	市政懇談会	成島	教育部	学校教育課	コミュニティスクールへの地域としての支援のあり方について	<p>成島地域では中山間地域ということもあり、少子高齢化が進行しているが、子供たちは地域の財産であり、地域の今後を担っていく大事な存在であると思っている。</p> <p>最近では、地域でのふれあいが少なく、人との交流が少なくなっている。</p> <p>こうした状況から地域として、これからの教育を考えた場合、コミュニティスクールが非常に大事になってくるのではないかと思っている。</p> <p>コミュニティスクールの内容と、私たちの役割を教えてください。</p>	<p>国では「社会に開かれた教育課程」を教育改革の柱とし、地域力を活かした学校づくりを進めようとしており、その手法となるのがコミュニティスクールである。</p> <p>これまでも学校は、PTAや岩手県で盛んに続けられている教育振興運動、地域コミュニティの活動に支えられ、運営されてきた。最近では、様々な場面で評議員から意見を伺う学校評議員制度があるほか、10年前までは岩手型コミュニティスクールという取り組みをしてきた。これまで行ってきたどの活動についても一定の成果があったところではあるが、総じて学校経営に対する接点が断片的であり、より一体化して、地域の方々に参画をしていただき、教育活動の充実を図ることが大事である。</p> <p>また、昔は地元出身で様々な事を知っている先生方がそれぞれの学校にたくさんいたが、現在はそういった先生方がいない状況である。さらに、毎年教員の異動があり、PTA等の役員も変わっていく中で、継続性や持続性が弱くなってきていることから、地域の方々の参画を強化しようというものである。</p> <p>子どもの教育に関しては、小学校と中学校で別々に考えるのではなく、9年間を通して、子供たちを育て、支えてほしいという考えもある。</p> <p>このような中で、平成28年に法改正が行われてこのコミュニティスクールというものが始まった。</p> <p>コミュニティスクールは、「学校運営協議会」を置くことが要件になっており、この協議会は、PTA会長や教育振興運動実践協議会の会長、民生児童委員など学校運営の改善に資する建設的な意見を述べる方々で構成されている。</p> <p>花巻市ではコミュニティスクールを始める前に、地域連携事業として国の指定を受け、矢沢、湯口、湯本といった地区で何年か準備期間として実施していただき、中学校学区単位で準備が整った地区から始めようということを進めており、現在東和地区を含めて、6つの中学校学区でスタートしている。</p> <p>東和地区のコミュニティスクールにおいても小中学校が接続する形で始まり、東和地区には様々な歴史や文化をはじめとした教育財産があることから、これらを活用した事業を検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、事業を行うことができなかった。</p> <p>また、東和地区には6つのコミュニティ会議があり、中学校区の範囲が広いということから、まずはパイプ作りなどをするための会議が必要であったが、なかなか開催できなかった。そのような状況において、今年は東和小中学校の子供たちが通学する場面でのあいさつ、安全な登下校に重点を置き活動することとした。</p> <p>花巻のコミュニティスクールの特色の一つとして、地域をよく理解しきれていない学校の先生を補助するために、地域と学校を繋ぐ役割として、コーディネーターを配置している。</p> <p>東和の場合は、地元にいらいっやる方コーディネーターをお願いしており、6つのコミュニティ会議を回って、コミュニティスクールに関する周知や、地域でのイベント等の情報を学校に提供するなど、双方向での情報交換していただくこととしている。</p> <p>コミュニティスクールは学校運営基本計画の承認と支援ということだけが捉えられられているが、地域にとってもメリットがなければ意味がないと思う。少子高齢化により、昨年の東和町内の出生数が20人を切っており、子供たちは点在している状況だからこそ、次代を担う子供たちに対し、地域と一緒に頑張ってさまざまな教育財産を活かした活動をする中で、地域の良さを知り、自分も地域住民であるという意識も身につけさせたいと考えている。</p> <p>コミュニティ会議が必要があれば、コミュニティスクールの説明をさせていただくほか、周知も図っていきたいと考えている。今後、学校から地域に対して「人材を紹介してほしい」、「学校で行事検討する際の調整をしてほしい」などの要請があるかと思うが、その際にはぜひ受けていただきたいと思う。また、地域で課題となっている防災学習や伝統芸能の継承、部活動地域講師についても段階的に相談したいと思うので、その際是对応をお願いしたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
60	R4.7.29	市政懇談会	成島	商工観光部 教育部	商工労政課 教育企画課	子どもの進路選択と花巻市への企業誘致による工業振興について	<p>新聞に花巻市の企業誘致のことが掲載されており、大変ありがたいことと思っている。しかし、子供たちの数がどんどん減ってきていることから、盛岡市内でも高校が統合する話が出ており、今後高校の数が減少した場合、中学生の進路選択が難しくなると考える。</p> <p>企業誘致をしたことで働く場はあるものの、それ以前の学校生活、高校生活をどのように過ごしたらよいか伺いたい。</p> <p>また、花巻市においても、今後高校の統合があるのか、併せて伺いたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>数年前に県では、花巻南高校と花北青雲高校の学級数を一つずつ減らすという案を出されたが、市ではこれに反対した。子どもたちの選択肢をしっかりと守っていく必要があると考えており、同窓会や市の教育委員会も反対したことで、学級数の削減は取りやめになった。中学校を卒業する子どもの数は花巻市の場合、約700人程となっているが、北上市では約800人であり、北上市の方が子どもの数が多い状況である。</p> <p>しかしながら、高校に入った子どもの数では、花巻市は800人を超えており、北上市は700人ぐらいとなっている。この要因としては、花巻市の高校の評価が高く、北上市だけではなく、他市町村から入る子どもの数が多いことが挙げられる。</p> <p>花巻北高校や花巻南高校、花北青雲高校についても、花巻市外からの入学者が多く、大迫高校についても特殊な高校ではあるが、市外からの入学者もいる。私立の花巻東高校では、定員以上の子どもが入学しており、その多くは市外の子どもでもある。さらに、花巻農業高校は宮沢賢治ゆかりの高校であり、幾多の卒業生を輩出していることから、絶対に守っていくべきではないかと思っている。</p> <p>このように花巻市の高校の評価が高いことから、花巻市内の子どもたちを含めて、市内の高校で選択する余地が多い状況である。市としてこれは大事なことで捉えており、花巻市では高校へ様々な支援を行っている。</p> <p>現在、教育長を中心として、花巻北高校を中高一貫校にして、一関第一高校のように進学のための勉強を一生懸命頑張りたいという子どもについて、市内だけではなく市外の子どもたちにも入ってもらえるような学校にしようとする等を行っている。</p> <p>花巻市は北上市より子どもの数の減り方が大きく、北上市は全体的に若い街であることから、何もしていないでいると花巻の高校に入る子どもの数は減少するおそれがあり、将来的に統合や学級数を減らされるということになる可能性がある。そのような状況にならないために、市としては、市内の高校について今以上に特色のある学校となるように、県教育委員会への働きかけていくほか、できる支援をしていかなければいけないと思っている。</p> <p>市内の高校が減り、子供たちの選択の余地がなくなることで、市外に出て行かなくてはいけない子どもが増えないよう、教育委員会と協力して頑張っている状況である。</p> <p>また、高校卒業後の就職先を見ると、花巻の高校を卒業した方は花巻市内に残る方が非常に多く、市内への就職は50%を超えており、県内に残る方は90%程である。</p> <p>黒沢尻工業高校は、県外に出て行く子供たちが多くなっており、北上市と比較して花巻市の場合は、県内に就職する方が多い状況である。そういう意味でも花巻市の高校は大事にしていく必要がある。</p> <p>【教育長】</p> <p>昨年の中学校3年生の人数は花巻市が898人、北上市が約1000人であり、北上市の3年生が多い。しかし、高校3年生の数を比較すると、花巻が951人、北上が838人ということで、花巻の高校に通っている子どもが多い状況である。新聞の報道を見ると、一戸高校と福岡工業高校が再来年度統合するという話が出ている。県の中学校の卒業生の数を見ると、この10年で2300人ぐらい少なくなっている状況である。学校が小規模化して、適切な環境で勉強ができないということも統合等が行われる背景になっていると思うが、花巻市内の学校を見ると、例えば花北青雲高校では、商業と情報関係の工業系、花巻農業高校では、農業関係や環境、土木関係など専門的な学科がある。そして花巻北高校、花巻南高校とシステムが若干違うが普通科として、特に花巻南高校は地元への就職率が非常に高くなっている。花巻東高校は、様々な面で実績を上げている。</p> <p>大迫高校については、もちろん花巻の街中に出てくる子どももいるが、大迫高校までしか通えない子どももたくさんいる。確かに大迫高校の入学者は少ないが、大迫町外から入ってくる子どもを増やすために、地元で一生懸命運動していただいており、県外からの留学生も入ってくるようになった。本日、大迫高校のオープンスクールという中学校3年生を対象とした説明会があり、約60名に参加いただいた。県外からは福島県、千葉県に住む親子にも参加いただいたほか、オンラインでは静岡県の子どもも参加し、関心を示していた。県外からの子どもが増えた際には、泊まる場所がないため、大迫町内のホテルを寮にするなど環境を整えて、少しずつ子ども達を受け入れる準備を進めているところである。</p> <p>花巻の子どもの進路選択の傾向としては、普通科を選ぶ子どもが多くなっている。市内に工場があるので工業系の学校を作ればよいという考え方もあるが、高校で普通科を選択した上で、工業系の学校に進んだり専門学校に入る子どもがかなり多いということで、花巻北高校や花巻南高校などの普通科高校についても支援していきたいと考えている。</p> <p>また、県内の事例を見ると、例えば一関第一高校に付属中学校ができ、中高一貫のシステムとしてかなり成果を出している。花巻市としては、花巻北高校にそのシステムを導入したいということで、県に継続して要望をしている。花巻にある高校について、これ以上減らしてはいけないと考えており、より特色のある学校として、花巻の子どもたちの力を伸ばしていきたいという思いで、活動している状況である。</p> <p>【商工観光部長】</p> <p>企業誘致については、まちの活性化や雇用の場の創出につながるものであり、頑張っていきたいと思っている。</p> <p>花巻市内には産業団地が14か所あるが、そのうち12か所は分譲が完了し、全体の分譲率は95.1%となっていることから、売る場所がないというのが現状である。そのため富士大学、和同産業付近で33ヘクタールある敷地を新しい産業団地の候補地として考えている。整備費用の面や、新しく企業を呼べるかという観点から、33ヘクタール全てを一度に整備することは難しく、まずは一番条件のよい12ヘクタールについて整備を実施することで予算を確保している。本年度は用地買収と設計を行い、来年度は埋蔵文化財の調査を行い、再来年度に工事を予定としている。</p> <p>また、既に分譲をしている企業についても、増設をしていただきたいと考えており、補助金の拡充などを随時行っている。</p> <p>本日(7/29)新聞に工場増設として掲載された企業についても、拡充した補助金を利用して支援させていただいており、また、先日には花巻市が所有する市有地を同様に工場を増設する企業に売却した。様々な企業の方からお話を伺いながら、増設支援も拡充している。</p> <p>企業立地に関する補助金について、これまでは工業系の用途地域に指定された土地を購入された場合に限っていたが、今回見直しを行い、東和と大迫について用途地域の指定がない地域でも支援ができるよう拡充している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
61	R4.7.29	市政懇談会	成島	東和総合支所 健康福祉部	地域振興課 健康づくり課	旧東和高校の活用について	旧東和高校は、今は建物だけが残っている状況だが、今後どのようなのか。	東和高校は、土地や建物を県が所有していることから、処分方法については県の考え方になる。空港の西側にある交流センターのように、花巻市が県から土地とか建物を無料でいただいている例もあるが、建物等を維持するためには多くの費用が必要になる。 さらに、イーハトーブ病院については、杏林会という法人が病院自体を北上市に移転するという計画を発表した。この病院は約15年前に、労災病院が撤退すると決めた際に、5万人以上の花巻市民の署名を受けて、花巻市が土地建物を2億5000万円で購入したものである。また、そのほかにも設備の補助で2億円、運営費の補助等で数億円払っており、全部で8億円以上払って誘致した病院である。本来、イーハトーブ病院は脊椎損傷の治療もできる病院であったはずが、実際的には、高齢者が最後の時を迎える慢性期の病院となっており、ほとんど病院としての機能を果たせない状態になってしまった。医師もほとんどいない状態で、外来が1日当たり5.9人という感じになっており、市民の方々の強い要望があったところではあるが、要望通りの機能を果たしてもらえなかった。建物は安価で購入したが、市として今後この建物をどうするかという問題が出てきており、解体する場合には数億円かかることは間違いない。また、病院の跡地は、場合によって土壌の改善のために大きなお金がかかる可能性もなる。 このように、仮に無料で譲り受けられる土地や建物があった場合にも、明確な利用目的がないものについては、市として手を挙げて取得することは難しい。東和高校の跡地についても、県が何かしらの用途で使うということであれば、望ましいことだと思う。また、県で建物を壊して更地にした上で、公園用地などに活用するために、市で土地だけを購入するというのであれば、検討の余地はあると思うが、建物を残したまま花巻市で購入してほしいという話があったとしても、簡単に手を挙げることはできない。 市としては、県の動向を見るしかない状況であり、県は市以上に財政が厳しい状況のため、建物を壊して更地にすることはできないのではないかとと思う。
62	R4.7.29	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	デマンドタクシーについて	デマンドタクシーについて、「今日は田瀬に行くからもう予約は受けられない」と言われることがある。デマンドタクシーは使いやすいと思っていたが、意外とそうでもないと感じている。	今度の10月からAIを利用したシステムを導入する予定しており、これによって効率的な運行経路をシステムが判断し、乗合率を高めることができるようになる。 その結果として、今のようにお断りすることが少なくなれば良いと思うが、車の台数が限定されているため、今後もお断りせざるを得ない状況は出てくると思う。 デマンドタクシーを運行しているのは市内の一部の地域だけであり、現在運行していない地域においてもデマンドタクシーを広げていく必要があるため、東和地域において制度をさらに充実させることができるかは、現段階では分からない。
63	R4.7.29	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	小通川のヨシ・葦の処理について	小通川に、ヨシや葦がいっぱい生えている。この件に関して3、4年前に市政懇談会で話が出て、要望書を出しているということだったが、どうなっているのか。	簡単にできるものであれば対応するが、市全体で同じような状況になっている場所が相当あり、全部できるかという難しい。できる範囲で対応していきたい。
64	R4.7.29	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	JR釜石線の存続について	釜石線がローカル線存続の関係で騒がれている。東和住民からすれば、釜石線がなくなると困っているが、市の考えを教えてください。	釜石線が赤字であることは間違いないが、JRでは都会の利益で田舎の赤字を埋めるという考えを持っており、コロナにおいてJRは非常に厳しい状況になっているが、JR東日本全体が赤字であっても、会社がつぶれるほどの金額ではないと思っている。 そのような状況の中で、県内でも利用率の低い路線について、今後どのような対応をするのか話し合われる可能性があるが、相対的にみて特にひどい状況ではなく、釜石線は残るものと思っている。 花巻駅の橋上化も含めて、釜石線を使いやすくすることは釜石線存続のためにも意味のある事であるため、できることはやっていきたいと思っている。
65	R4.7.29	市政懇談会	成島	総合政策部	人事課	市職員の行事などの参加について	市職員が市の情勢や市の広報など確認していないのではないかと。自分の部署の行事は把握しているが、その他のところは全く分かっていないのではないかと。また、市の行事で市職員が参加しないという声も聞かれる。	東和町時代は、職員が土日も含めて地域に入って行って活動されていたと思うが、今は職員に土日も含めて仕事をしよう指示することはできない。休みの日や勤務時間以外も仕事をすることができない世の中になってきており、昔の東和町のように、職員に対してそういった活動を強制することはできないと思っている。土日の活動に参加する必要がある場合には勤務として出勤し、その代わりとして平日に休みを取るという形で対応していきたい。